

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

津田史学の思想

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

津田左右吉セレクション1

津田史学の思想

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

書肆
心水

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

津田史学の思想 目 次

必然・偶然・自由.....

歴史の学に於ける「人」の回復.....

史学は科学か.....

歴史の矛盾性.....

日本歴史の取扱いかたについて.....

学問の本質.....

歴史の考え方.....

過去の生活をどう理解するか.....

わたくしの記紀の研究の主旨.....

出版法違反裁判上申書（抄）.....

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

凡例

一、底本には岩波書店版津田左右吉全集を使用した。

一、漢字は新漢字に置き換え、仮名遣いは新仮名遣いに置き換えた。ただし歴史的引用文と著作名の仮名遣いは（それが純然たる原文であるか否かにかかわらず）もとのままとした。

一、踊り字は「々」のみを使用した（の字点は「々」に置き換えた）。ただし歴史的引用文における踊り字は（それが純然たる原文であるか否かにかかわらず）もとのままとした。

一、読み仮名ルビを補つた。読み仮名の附加が望ましいが、読みを一義的に定め難い場合（例えば、何れ、なんど人、うづかうづな）には読み仮名の附加を避けた。

一、本書刊行所による註は「」で示した。正誤を判断しかねる場合などに使用するママのルビは（）で括り（ママ）と記した。

SAMPLE
Shoshi-Sensei.com

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

津田左右吉セレクション1

津田史学の思想

書肆心水提供サンプル／個人使用の範囲でお願い致します

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

必然・偶然・自由

一 必然と偶然と自由と

歴史的必然ということがいわれている。「必然」とはどういうことであろうか。必然の反対概念として「偶然」ということが考えられる。また「自由」ということが考えられる。そこで、この二つの反対概念と関聯させて、「必然」の意義をたずねてみることにする。

「偶然」を「必然」の反対概念だとすると、どんなことがらでも、偶然に起るということは決して無い、といわねばならぬ。自然界に於いては、一ひらの木の葉の地に落ちたのも、その時そのところに、そのようなありさまで、それが落ちなくてはならなかつた必然的なみちすじがある。木の位置とか、葉の枯れぐあいとか、風のむきとか、またはその他のいろいろの条件から、必然的にそくなつたことであり、その条件のそれそれがまた同じようにして、必然的に成りたつて来たのである。雨が降るにしても風が吹くにしても、雷鳴にしても地震にしても、そのこと自身としては、どれもみなそれそれ必然的にそくならなくてはならなかつたのである。気温の配置、地球の内部のいろいろの運動、などが、必然的にその時その場所にそういう状態を引き起させたのである。人の生活に於いても同じであつて、生まれるのも死ぬのも、笑うのも泣くのも、手を握るのもなぐりあうのも、なぐりあつて勝つのも負けるのも、みなそれそれにそくならなくてはならなかつたことである。なぐりあつたばあいに、そうしなくともよかつた、またはそうしないでも別のしかたがあつた、ということがあとから考えられはす

るが、それにもかかわらず、そのばあいに、なぐりあおうと決心した、またはなぐりあう気になつた、またはついたなぐりあつてしまつた、ことには、心理的に、或は生理心理的に、そくならなくてはならなかつたのであり、そうしてそなつたのは、このばあいの自分なり、あいてなり、まわりなり、のいろいろの状態とか、または人々の性格もしくは性癖とか、のためであり、それらはまた、みなそれそれにそなう状態にならなくてはならず、そなう性格なり性癖なりをもたなくてはならなかつた、みちすじがあつたのである。そなう状態になつたのは、その人々が出あうよになつた事件とか、またはその場所とか時とか、そのほかのいろいろの事情のためにあるが、それらはみなその前に起つたことからそなつて來たのであるし、人の性格性癖は、遺伝やら幼い時からの経歴やら環境やらによつて形づくられていたものだからである。クレオパトラの鼻とともに、クレオパトラが特定の父母から生まれたものであり、その父母のそれそれにまた父母があり、そうして同じ関係のあることがどこまでも遠く溯つて考えられる限り、この女は必然的にそなう鼻をもたなくてはならなかつたのである。要するに、すべてが必然的なのである。しかし、これは、すべてが遠いむかしから予定せられてゐる、ということではない。ただ遠いむかしまで必然的なつながりのあることが、後から溯つて考えられる、というだけのことである。人は刻々に新しいことをし新しいものを作つてゆくので、それが人の生活であり歴史であるが、このことは後になつておのずから明かにせられるであろう。

もつとも、自然界に於いて或る現象の起るのが必然的であるというのは、自然界の事物そのものに固有な性質のあらわれとして考えられ、現代の科学によつて発見せられた一般的法則がそこにはたらいていることをいうのであるから、その必然性は法則性といつてもよいものであり、従つてそれはまだ起つていない未来のこともあつてはまるべきものである。しかし、人の生活に於ける、即ち歴史に於ける、或る事件または或る事態が必然的に生起したものであるというのは、それとは違つて、現實に起り現實に進行して來た或る事件或る事態は、その前の種々の事件または事態から、必然的にそれが起りそのように進行して來なくてはならなかつたのだ、というのであり、或る事件或る事態と他の事件他の事態との間に必然的の連絡もしくは関係があることを、思惟の上で、

認識することである。従つてそれは既に生起した事件なり事態なりに限つて考えられること、そういう連絡そういう関係があるとせられる一つの事件または事態と他の事件または事態とが、何れも明かに知られているばあいに於いてのみ考えられることであり、また具体的な一々の事件一々の事態についてのことである。（いわゆる唯物史觀に於いては、これとは違つた意味で歴史的必然ということがいわれているようであるが、そのことについては後にもおう。）そうしてまたその連絡その関係の認識は、人の立ちばにより見かたにより、または能力の多寡や知識の広狭によつて違うばあいがあり、それについて偏見や独断のはたらき易いものであることをも、知らねばならぬ。連絡も関係も無いことをあるように思つたり、あるものを無いように見たり、あるにしても疎遠なものと密接なものに、或はその反対に、考えたり、そういう例は極めて多い。これについてもいろいろ考うべきことはあるが、今はこれだけのことをいつておく。なお必然的な連絡といい関係といったのは、普通に因果の関係といわれていることにあたるのであるが、人の生活についてこの語を用いることには、問題がある。自然界についてには異議が無いが、生活の過程を分析して、そのうちの何ごとかを因果という概念にあてはめるのは、具体的な生活の過程そのものを示すことにはならず、あてはめるそのことにもむりがある、と思うからである。むりがあるというのは、もともと因と果との別々のものに分析することのできないのが生活の過程だからである。さてこのように、必然的ということばを用いるばあいに、自然界と人の生活とではその意義が違うにしても、自然界的現象に於いても、人の生活に関する事件なり事態なりに於いても、その生起したことによる必然的なみちすじがあるという点では、一おう共通なところがあるといわれよう。

ただ人の生活に於いては、一つ一つのことがらに於いて時間的に継起して來たものの間には、必然的の関係がある、と考えられるにしても、同時に起つた多くのことがらの間の関係には、偶然であるばあいがある、といわれるかも知れぬ。或る年の或る日、或るところで、或ることが行わっていた。その最中に思いがけなく地震が起つた。そのために、大混乱が生じて、そのことが続けてゆかれなくなつた。この地震はそのことを行つていた人々にとつては偶然である。甲と乙とが街上で思いがけなく出あつた。それから一しょに歩いた。出あつたこと

は甲にとつても乙にとつても偶然である。そうしてこれらの偶然のことから、思いもかけなかつた事態がひき起され、するつもりでもなかつた行動をすることになつた。偶然のことが或る事件の上、ある行動の上に、大きなかつたときをしたのである。しかしこれとても、客観的事実として見れば、或はあとから考えてみれば、決して偶然のことではない。その時に地震が起つたのは、自然界の動きとして必然的なみちすじをもつていたことであり、それと同じ時に或ることが行われたのも、社会の動きとしては、またはそれを行つた人たちのしごととしては、必然的なみちすじによつてのことであつたから、この二つがちょうど同じ時であつたのも、また必然的であつたはずである。甲が或る時刻に或る街をあるいたのは、甲としては必然的なみちすじによつてのことであつたし、乙に於いても同じであつたから、二人が街上で出あつたのも、また必然的であつたといわねばならぬ。しかし大せつなのは、地震は人にとっては予期せられなかつたことであり、甲と乙とが出あつたのもまた互に予期しなかつたことである、という点である。そうしてこの予期しなかつたことの起つたのが、その人にとっては偶然なのである。あとで考えてみれば、或は客観的事実として見れば、必然のことであつたが、その時に於いては、また主観的には、それは偶然であつたのである。そこで偶然が歴史を動かし、人の生活を動かす、といい得られる。

しかし予期しなかつたことが偶然であるといふのと、必然的でないのが偶然であるといふのと、この二つの間にどういう関係があるのであらうか。必然的でないのが偶然であるといふのは、ただ偶然という概念を論理的に規定したまでのことであるが、予期しなかつたことの起つたのが偶然だといふのは、人が偶然と思うのはどういふばあいに於いてであるかについての考である。しかし予期するといふのはどういうことであるか。一般的にいふと、必然的なことは予期し得られることであり、予期し得られないのは必然的（として考え得られること）でないからである、ということができるよう。が、もう少しそれを考えてみる。人が或る行動をするのは、普通のばあいには意志してすることであり、そうしてその行動によつて何等かの事態が生じて来ること、こうすればこうなつて来るということ、を予期している。断えずくりかえされる日常の行動に於いては、そういうことを一々

あきら
明かに意識しないばあいがあるが、少くともそういう予期が潜在している。おのれみずから行動でなくとも、或る事件或る事態から導き出される他の事件他の事態のどういうものであるかが、経験上、またはその人のもつてゐる何等かの知識によつて、ほぼ予想せられ、また期待せられる。ところが、予期するということは、必然的に或る事件が起り或る事態が生ずるもののように考へることである、少くともそういう考がそこに潜在してゐる、といつてよからう。それであるからこそ、予期といふことがせられるのである。けれども、未来に起つて来る事件の如何なるものであるかは、或は未来にどういうことが起つて来るかは、起らない前にはわからぬことであるから、必然的に或る事件が起ると考へることはできない。いくらかの予想がぼんやりできるばあいがあるにしても、事実そのとおりになることは期待せられない。それは上にいたような事例からもわかることがある。人のすることは、或る環境或る状況のうちに於いて、或る人なり或るものごとなりに対し、するのであるが、その環境その状況、そのあひての人なりものごとなりは、常に動き常に変つて来るし、予期せられなかつたことが外部から起つても来る。従つて人の心理の動きもそれに応じて変つてゆく。特に人と人との間には、微妙にして複雑なる心理の作用と反作用とが互に行われつつ動いてゆき、その人が複数であるばあいには、その動きかたは一層複雑になつて、思いもよらぬ事態がその間から生まれて來るので、そのためには予期しなかつたことをしなければならぬようになる。すべてのものごとは時間的進行するのであるが、この時間的進行ということを予期しなかつた事態をそれからそれへと展開させてゆくのである。単に時の経過ということだけでも、それによつて人の心理の動きは断えず変化してゆき、それによつて予想しない事態が常に生じてゆくのである。おのれみずからの行動でなくとも、予期せられなかつた事態が常に生じて来ることは、これもまた経験上、あきらかに知られることである。自然界のことがらに於いては、現代科学の知識によつて、一つの現象から必然的に他の或る現象の起つて來ることが予知せられるので、同じ条件の下に於いてならば、同じことが同じようにして起るということが、自然科学の根本的仮定であるが、人の生活に於いてはそれができず、経験上、いくらかの予想がせられるに過ぎない。しかしその予想はずれがちである。一方では経験上、或

る予想がせられるが、その予想が常にはずれて来ることも、また経験によつて知られる。予期ということは、なおさらできない。こういう予期せられない事件のつぎつぎに起つて来るのが即ち偶然といわれることであり、必然の反対としての偶然の概念にそれがあつてはまるのである。しかし、上に述べた如く、かかる意義で偶然というのは、そのことの起らない前の立ちばに立つてのことであつて、既に起つた後になつて考えると、それが起つたことに必然的のみちすじのあることが知られるのである。起らない前からいつても、何ごとかが必然的に起るであろうとは考えられるが、その起るべき何ごとかの何であるかは、わからないから、そのことの起るのは、予期せられないこと、その意味で偶然なことなのである。

予期ということについてはなお考うべきことがある。経験的事実として、予期にはかならず希望や欲求やがこもつてゐるから、この意味からでも、それは必然的にそななることとは違う。予期がはずれることの一つの理由はここにある。希望や欲求は、人が何ごとかをするに当つてその動機となるものであるが、それが、そのことによつて後に生起することの予期という形となつて、意識せられることが多く、またそうでない予期とても、それによつて色づけられているのが常である。ところが、希望や欲求は、そう「なつてほしい」ということであつて、そう「なる」ということではなく、そうして必然的ということは、そう「なる」ということであるから、こういう心理がはたらいて予期せられることには、必然性は無い。そうして予期がはずれて予期せられないことの起るところに、偶然がある。

しかし予期しなかつたということは、他から加わつて来ること、それによつて誘い出されて来ること、についてそれがあるのみならず、自己のすることについてもまたそれがある。自己の心理がどう動いてどういうことをするかの予想せられないところにも、偶然があるのである。また人のすることは、かならずしも思慮を経た上の志向なり決意なりによつてのみではなく、ふとそう思つたために、或は無意識といつてもよいほどの心理状態で、何ごとかをするばあいがある。そして、そういう心理状態でしたことも、それによつてひき起されることも、やはり予期しなかつたことであり、その意義で偶然ということができよう。突然に起つた事件に反応して衝動的

SAMPLE
Shoshi-Sensei.com

に何等かの態度をとる時、何か大きな事件があつて、それによつて強い衝撃をうけ、それがために人が思慮を失つた時、世の動きが急激で、めまぐるしく物ごとが変つてゆくのに眩惑せられた時、いわゆる群集心理のはたらきとか、または狂人走れば不狂人も走るというごとく、何人かの行動によつて催眠術にかけられたようなありますくなるとかで、われ知らず何ごとかをいつたりしたりする時、勢に乗せられて思いもよらなかつた行動をする時などがそれである。上に、ついなぐりあつてしまつたということをいったのも、その例である。もちろん、客観的事実として見れば、そういう心理状態になつたことに必然的なみちすじがあるが、主観的には、すなわちそういう行動をした時のその人についていえば、それは偶然のこととして考えられる。これは特殊のばあいのことであるが、こういうばあいもあるのである。これとは違つて、人が深き思慮を経て或る事件について或る決意をしたというようなばあいにも、その時にたまたま起つた何ごとかが機会となつてその決意がせられた、といふことも多く、決意をすべき事件とはもともと何の関係も無いことが、ふと心に浮んだり耳目にふれたりしたために、それに誘われた、という例さえも稀ではない。従つてそれは偶然のことがその決意をさせる大きな力となつたことを示すものである。これは、上にいつた街上で偶然人に出あつたことから或る行動がとられたというのと同じであり、客観的にはそのことにそうなるべき必然のみちすじがあつたが、主観的にはやはり偶然なのである。ところが、こういうことによつて、生活は動かされ歴史は動かされる。

以上は、「偶然」ということを人の予期しなかつたことという意義に解しての考であるが、普通のいいかたでは、「偶然」にはなお他の意義で用いられるばあいがあるように見える。例えば、戦場では生きて帰るのも死ぬのも偶然だということがいわれるが、これは必ずしも予期しなかつたということではなく、また必ずしも戦場に於けるその時の立ちばに立つての主観的な見かたでもなく、後から考えても客観的に見ても、偶然としなければならぬことのようである。しかし、これとても、生きるなり死ぬなり、そうなつた必然のみちすじが明かに知られないからのことがあるので、それがわかれば、そういうことが実は必然的にそうなつたのだ、ということがわかるはずである。一つの事件に於いていろいろの異なる事態の生じ得る可能性があるばあいには、こういうことがし

ばしばある。或はまた、国家の大事件が或る一人のふとした行動によって大きな影響をうけた、というよう、大きな事件が小さなことによつて動かされたり、それが機会となつて起つたり、するよなばあいに、その小さなことが偶然といわれる例もある。これもまたそのことが人の注意をひかないことであつたために、それがどうして生じたかの必然的なみちすじが明かにわからないからのことである。また或は、人の力の及ばないことによつて、人の行動なり或る事件なりが、起されたばあいに、そのことが偶然といわれるような例もあるので、天候またはその変化によつて、行動が便宜を得たり妨げられたりするようなのがそれであるが、これもまた上にいったのと同じである。その他にも偶然といわれるいろいろのばあいがあらうが、一々それを数えあげるにも及ぶまい。要するに、普通に偶然といわれるこれらの例のも、客観的には、実は必然に起つたことであるので、それが偶然と思われるのは、ただ主観的の感じなのである。そうしてその事件の起らなかつた前に於いては、それはやはり予期しなかつたことであつたに違ひない。従つて上に考えたことは、そのまま肯わるべきであろう。

こういうように、外から起つて来ることでも、おのれみずからのことでも、予期しなかつたこと、その意義でその人にとっては偶然というべきことが、人の生活の上、歴史の上で、大きなはたらきをするのであるが、ここで大せつなのは、それが現に起つた事件または事態であり、したことである、というそのことであつて、客観的事実として見たばあいに、そななる必然的のみちすじがあつたということは、現実の生活にとっては、大きな意味が無い。既に起つた事態は、事態として、それが生活の上に現にそれだけのはたらきをしているのであつて、それが重要なことであり、そういう事態の生じたみちすじが必然的であつたということは、その事態に対応して何等かの行動をするもの、またはその事態のはたらきをうけるもの、にとっては、さしたる重要さがないのである。ただ、いかに行動すべきかを思慮するについて、その資料の一つとなるだけのことである。また現に今、何ごとかをするばあいには、そのすることによつて新しい事態が生じ、人も世も動いてゆくのであつて、そうするということに意味がある。そうして、そうするようになったことに必然的のみちすじがあつたということは、そのことをするばあいには思慮に上らず、した後になつて、はじめて考えられることである。そうし

て、この起った事実なり、したことなりが、予期せられたこと、志向し意図したこと、であるか、予期せられなかつたこと、偶然にしたこと、であるかは、人を動かし世を動かす点に於いて、かくべつのちがいを生ずるものではない。或はむしろ、偶然のできごとに対応してはたらき、思いもかけなかつたことをわれ知らずした、というようなことに、却つて人の力もあらわれ世を動かす効果の大きいばあいもある。これは個人の経歴なり民族の歴史なりを考えてみれば、だれにでもよくわかることである。

ところが、こう考えて来ると、はじめにいつたように、「偶然」ということが「必然」の反対概念であるとして、この二つは見るものの立ちばがちがうために、一つのことが反対の意味をもつものとして二様に見えるのだ、といふことが知られたはずである。客観的な事実として見れば、自然界にも人の生活にも、偶然ということは無く、どんなこともみな必然的なのである。いわば偶然に起つたことが必然的にそうなつたのである。さて、偶然といわれるのは、人がそれを予期しなかつたことであるが、予期しなかつた行動をみずからしたばあいは勿論のこと、普通の心理状態で行動したこととても、その行動が予期どおりの事態を生ずるということは、上にいつた如く、事実に於いて殆ど無く、多くのばあい、というよりもすべてのばあいというべきであろうが、何ほどかの程度でそれとはちがう事態の起つて来ることが、経験上、明かに知られるのであるから、その意味に於いては、人のすること、それからひき起されることには、何ほどかの偶然の要素が加わらぬことは無い、と考えられる。人の生活の動きは極めて複雑なものであつて、何人もそのすべてを予想することはできないし、また一瞬間の後に何ごとが起り如何なる心理状態になるかは、わからぬことだからである。自然界のことに於いても、人の生活にとつては、そういうばあいが多いので、例えば天候が予報どおりにならないというようなことでも、それがわかる。予報どおりにならないところに、人にとっては偶然のはたらきがある。（自然界そのものとしては、すべてが必然的であつて、偶然ということは無いと考えねばなるまいから、天候の動きもまた必然的なのである。ただその必然的に動くについての条件のすべてを知ることができないために、予報どおりに動かないだけのことである。）人の生活そのものに於いてはなおさらである。客観的な事実として後から見れば、予期どおりにならな

かつたのは、そなへなかつ必然的のみちすじがあるからであるが、生活をしてゆく人にとっては、いいかえると、人がことをしてゆく立ちばから見れば、それはどこまでも偶然なのである。そうしてその偶然なことから、更に次の偶然のことが生ずる。こう考へると、人のしてゆくこと、世の中に起つて来ることはすべて「偶然」の連続である、というべきである。

これまでいって来たことは、主として、前の事件と後の事件との関係という時間的意義をもつものとして、必然と偶然ということを考えたのであるが、それとは別に、或る事件、或る事態、または或る人の或る行動は、その時の社会情勢、文化上、政治上、経済上の状態、または国際関係、世界の形勢、というようないろいろのことがらによつて導き出され、またそれに対し行わるものであり、その上に、これらのことがらの根柢には、当時の社会構造、国民もしくは民族の一般的氣風、或は国民性民族性ともいべきもの、その基礎となつてゐる自然地理上のさまざまの現象、などがあるから、どんな事件どんな事態でも、これらの多くの条件によつて形づくられた環境に規制せられてゐるので、その意味でその環境との間に必然的な関係があるものとして、考えられるのではないか。個人についていっても、或る人の或る行動は、その人の個人的性格とその時に置かれていた境遇とから必然的に発生したものではないか。従つてまたこういう見かたをするばあいには、或る事件、或る事態、或る人々の行動が、導き出してゆくであろうその後の或る事件、或る事態を、具体的に予め知ることはできないにしても、その一般的性質なりおよその傾向なりは、ほぼ推測し得られるように考えられもしよう。そうしてまたこの考え方を更に一步進めるならば、未来に生起すべき事件なり事態なりの性質なり傾向なりを必然的のこととして予想することができる、ということになるかも知れぬ。なるほど、こういう考には一おうの理由はある。何ごともその環境の間で行われ、それによつて規制せられていて、それから離れることのできないものだからである。けれどもその環境は複雑なものであつて、それを形づくる上記のさまざまの条件の間には、それぞれ別の由來のあるもの、性質の異なるもの、はたらきやはたらきかたの違うものがあり、その力の強弱も同じではないから、それらが互に助け合うことがあると共に、反撥したり牽制したりするものもあるので、それらの一つ

一つがどういうはたらきをし、それらの間にどういうはたらきあいが行われて、一つの環境をなすかも、また時的情勢なりその他のいろいろの事情なりによって、さまざまのちがいのあることが考えられる。それと共に、環境によつて規制せられる事件なり事態なりも、またさまざまであつて、環境のはたらきを受けるその受けかたが、それそれちがう。だから、この間の関係は、決して単純ではない。環境といつても、具体的には人々の生活であり、人々の心理の動きであり、人々の行動であり、要するに人のはたらくことであるが、それと共にこういう環境のうちにある或る人の行動がそのままその人の環境を形づくるので、現実のありさまとしては、環境と人の行動とを区別することはできない。自己の行動、自己の生活が、そのまま自己の環境をなすのであって、自己と環境とを区別することは、ただ抽象的概念としてなし得られるのみである。この点からもまた人と環境との間の関係の複雑であることがわかる。こう考へると、環境がそのうちに起る事件なり人の行動なりを、よしその一般的性質またはおおよその傾向に於いてにせよ、必然的に造り出す、とすることはむつかしかろう。一つの環境に、ばいにより人によつていろいろの事件を発生させる可能性があるのである。環境を形づくつていいるさまざまの要素のはたらきかたが、人によりばいによつて違うからである。

ところで、人の行動を考えることになると、人には環境によつて規制せられる一面があると共に、環境を動かしてゆく他の一面もあることを、知らねばならぬ。どんな事件もどんな事態も、具体的には人の行動であり、そうして人が行動をするということは、何等かのありさま何等かの程度で、現在の状態を変えることであるが、それは即ち環境をかえることである。環境は長い歴史によつて次第に形づくられて來たものであるが、歴史とは人が過去の生活によつて規制せられ、その規制のうちにありながら、生活するそのことによつてその規制を動かしその生活を変えてゆくことである。人が生活を変えてゆくことが無ければ、歴史というものは無い。事実、過去の長い歴史はこのようにして次第に展開せられて來たものである。それは即ち人が環境のうちにありながらその環境を作つてゆくことであるので、そうすることが即ち人の生活である。だから、人はその生活を変えてゆくところに生活がある、というべきであろう。要するに、人は環境に対し歴史に対し、受け

身の地位だけにあるものではなく、それらの支配の下にのみあるものでもない。国民性または民族性というものとても、人はそれによって規制せられるのみではなく、それを新しくしそれを変えてゆく力をもっている。個人についていつても、人はその性格によって規制せられているのみではなく、それを動かしそれを変えてゆき性情を作つてゆくはたらきをもつものである。人は行動し生活するそのことに於いて、おのれみずからを新しくしてゆくもの、作つてゆくものである。規制せられることと変えてゆくこととは、人の行動することについていうと、明かに区別せられず、行動することによって、一面ではおのれみずからを規制すると共に、他の一面ではそれを新しくしてゆき変えてゆき作つてゆくのである。それが即ち生活である。規制せられるということは、行動することにとつては、内なる力となつてはたらくことであるので、そこにみずから作つてゆくこととの一致点がある。

ところが、人が生活するということとは、それが時間的に進行するということであるから、環境とそれとの間によし必然的の関係があるとするにしても、その必然は上に述べた意義のことになり、従つてそこに偶然がはたらくことになる。また事件なり事態なりの一般的性質とかおおよその傾向とかいつても、具体的には、それは或る事件、或る事態、或る人の或る生活、或る行動、の外にはないから、環境が人の行動を規制し生起する事件なり事態なりを規制するということがあつても、それはその環境が必然的に或る性質をもち或る傾向をもつた事件なり事態なりを生起させるということにはならず、人がそこにはたらくことによつて、偶然がそこにはたらくのである。

「必然」の反対概念としての「偶然」については、ほぼ上記のように考えられるが、次には、いま一つの反対概念である「自由」について考えてみなくてはならぬ。「偶然」というのは、現実に生起する或る事件、或る事態についてのことであるが、「自由」は何ごとかをする主体としての人についてのことである。人は、普通のばあいでは、何等かの志向、何等かの意図、によって何ごとかをするものであり、そうしてその意図その志向は、自由なる人のはたらきであり、自由の意志によって形づくられたものとして見なくてはならぬ。人の意志が自由であ

るかないかということにはいろいろ問題があろうが、それは人の生活の根本的要請であり、また心理的事実でもある。何ごとを意図し如何なる志向をもつかは、上に述べた意義での環境により、それを形づくつて来た歴史によつて、いいかえると現在の生活によつて、規制せられるけれども、その規制の下に於いて、即ち現在の生活に於いて、その生活を新しくしてゆくのが人であり、人の生活である。人が自己を作り環境を作り歴史を作るというのも、このことであり、人の自主性創造性がそこにある。そうしてその根本には人の意志とその自由とがある。心理的には、人が何ごとかを意志し行動するに当つて、それが環境の規制の下にあるということは、意識せられないのが常である。それはただ特殊の反省と思慮とよつてはじめて知り得られることである。現に行動する時に於いて意識せられるのは、意志するということであり、それによつて人の自由が自覚せられる。ところが、自由ということ、意志してするということとは、必然的にそつなるということとは、矛盾している。こう考へると、「必然」の反対は、「人のすること」であり「人の生活」である、というべきであらう。それをいいかえると、人のすること人の生活は、する立ちば生活してゆく立ちばから見るばあいには、必然的なものでない、といふことになる。心理的に見れば、人が何ごとかをしようとし、またするばあいに、こうしようと思うのが、またこうするのが、必然的なのだ、或は必然的にこうしようとしこうすることになつたのだ、と思ってそれをするものは、一人もあるまい。人は何ごとかを希望し欲求し意図するから、何ごとかを「する」のであつて、必然的にそつすることに「なつた」からそう「する」のではない。それが即ち生活であり、そこに人の自由がある。この意味で、歴史を作つてゆくものは、人の希望と欲求と意図とであり、人の自由なはたらきであり、つまりところ「人」であつて、「必然」のみちすじではない。次章【本書でも次章として収録】で考えるよう、歴史を進めてゆくみちすじは一つではなくして幾すじもあり、与えられた現在の生活から展開させてゆく歴史には、幾つもの可能性がある、ということの根拠は、この自由にある。

ところで、人のすること歴史を作ることは、自由な人としてのしごとであるとすれば、それと、歴史の進行に必然的のみちすじがあるということと、この二つの間にどういう関係があるのか。それは一つは、上に述べた偶

然と必然との関係と同じく、ことをする立ちば、歴史を作つてゆく立ちば、に於いては自由であるが、歴史を回顧する立ちば、客観的に歴史の進行の迹あとを観察する立ちばから見れば、それが必然的にそうなったことである、として解せられよう。自由な立ちばに立つて人のしたことに、必然的にそうしなくてはならなかつたみちすじのあつたことが知られ、自由な意志でしたことが、そう意志しなくてはならなかつたこととして、考えられるのである。いま一つは、自由と必然とが一つの生活の両面として解せられるということである。人の志向も意図も行動も、一くちにいうと人の生活は、与えられた現在の生活によつて規制せられているが、その規制の下に於いて、その生活に新しい方向をとらせ、それを新しく展開させてゆくところに、そうして如何なる方向をとらせ、いかに展開さすべきかを、選定してゆくところに、人の自由がある。与えられた規制の下にある生活のうちに於いて、いろいろの行動のしかた生活のしかたがあるが、その何れを選ぶかに人の自由があり、そうしてそれによつて行動し生活することによつて、与えられた生活が新しくせられ変えられてゆくのである。人が刻々にこういうはたらきをしてゆくのが刻々の生活であつて、生活を規制する生活と、生活を新しくしてゆく生活とは、抽象的概念としては、区別せられはするが、生活そのものに於いては、それを区別することはできぬ。それはむしろ一つの生活の両面として、現実には、意識せられる。(行動するそのことが生活を規制すると共にそれを新あらわにしてゆくことなのである。行動することによつてその行動が自己を規制するが、同時にそれが自己を新しくする、或は逆に、行動することが自己を作るのであるが、同時にそれが自己を規制する、といつてよい。ここでもまた規制せられるということは、それが生活の内なる力としてはたらくものであることが考えられねばならぬ。そうしてそこに生活が必然であると共に自由である理由がある。行動すること生活することに於いて、必然の側面と自由の側面とがあるのである。必然とせられるのと自由とせられるのとは、人の生活に於いて環境のはたらき歴史のはたらきをうける面を見るのと、人が環境を作つてゆく面を見るのとの 区別に過ぎない。けれども、行動し生活する立ちばにある人みずからに於いては、自覚せられ意識せられるのは、環境を作り歴史を作つてゆく面、即ち志向し行動する面、であつて、そこに心理的事実としての人の自由がある。

だから、人の生活、人の行動を、その時の環境に規制せられてのみいるものとし、その意味で或る行動或る生活を社会的歴史的に必然なこととしてのみ見るが如きは、人の生活の事実をよく見ないものであろう。こういう考えかたの生じたのは、近代社会の組織が複雑であり、その多くの要素の結びつきが緊密であると共に、人の生活の集団としてはたらきが多くもなり強くもなったために、個人の行動が甚しくその制約をうけることの知られて来たところに、その主因があろうと思われるので、個人の生活が個人の意志に任せず、個人だけではどうにもならぬという、人々の体験が、こういう考を起させたのであろう。しかしそれと共に、個人の自己意識が強められたからでもあるらしい。自己意識の弱かった時代には、自己と社会との、個人と集団との、対立が明かな形で考えられず、従つて、事実としては何どかの程度に於ける社会生活集団生活の制約をうけていても、それを自己の上に加えられる制約として考えることが少かつたのに、それが強まって来ると、こういう考えたが生ずるのである。ところが、それが更に進むと、そこから却つて、自分の力と権威と努力して何ごとかをしようとする意欲と行動についての責任とがあること、一くちにいようと個人に自主性創造性があり自由があること、を忘れ、個人の生活はただ社会の制約、集団の制約、をうけるものとしてのみ考える傾向を生じて来る。現実に行動するばあいには、一々そういうことが意識せられないけれども、思慮し反省する時にそう考えることになるのである。そうしてそれは、自然界の事物に対する考えた、いいかえると自然科学的の見かた、によつて助けられてゐるであろう。或はまた自然科学の発達につれていわゆる機械文明が人の生活に対し殆ど支配的なはたらきをもつようになつたために、個人の力が甚しく弱小化せられたことも、かかる考の発生を促したであらう。ところで、人を受け身の地位に置くこういう考えたは、社会主義の社会の構想の根本にも含まれている。のみならず、権力に服従したり権力を振る専制者にひきまわされたりする態度にも、通ずるところのあるものである。個人の自由と自主性創造性とを重んじないものだからである。けれども、さらに思慮を深くし反省を細かにすれば、他の一面に於いて、個人の社会を動かし集団を動かしている事実が知られ、そうしてそこに個人の自由がはたらいていること、人が人であつて自然界の存在でないことが、覚られて來るので、日常の体験がそれを証す

る。もちろん、人の生活が孤独のものでない以上、それが自己の志向のままに営まれるものではなく、その志向がそのままに実現せられるものでもなく、そうしてそれが 社会の力、集団の力、その意味で環境の力、によるばあいもあって、そこに環境の抵抗が感ぜられるが、その抵抗を感じるところに自己の自由の意識がある。或はまた自己の自由を守ろうとする意志が弱く、権力もしくは社会の力の強圧などによって、自己の意志に反した行動をするばあいがあるにしても、それは自己の自由が無いことを示すものではなくして、意志に反した行動であることを意識するところに、やはりそれがあることは、いうまでもなかろう。自己に自由があるということと、自己の生活が自己の思うままになるということとは、別のことである。さらに根本的にいうと、社会を自己に、集団を個人に、対立するものとするのが、もともとこれらの間の関係の一面にすぎないのであって、他の一面では、多くの自己によって社会が組織せられ、多くの個人によって集団が形づくられているのであり、社会または集団の本質はここにあるから、社会のはたらき集団のはたらきに、個人たる自己が既にはたらいてもいるし、また断えずそれをはたらかせてゆくのでもあって、そこに個人の力、個人の自由、があるとしなくてはならぬ。環境の制約のあることは事実であって、そのため個人のことが個人だけではどうにもならぬばあいも生じ、またその多くの個人の間のいろいろの関係が、自己の志向行動を抑制することも多いので、そこからもまた、個人だけではどうにもならぬことのあることが考えられて来る。そうしてそこに人の社会生活の本質がある。しかし、個人だけではどうにもならぬことも、多くの個人の共同のはたらきによってなし得られることが考えられるので、社会生活の本質はここにもあり、いわゆるデモクラシイの観念の基礎の一つもそこにある。そうしてそう考えるばあい、集団なり社会なりの制約も、他の個人からの抑制も、それを他から加えられるものと見ずして、みずから守るべき責務を形づくるものとして見ることになり、そこに責任に伴う自由がうち立てられる。生活の道徳性はここにある。多くの個人が集団を、多くの自己が社会を、成立させていると共に、自己の内に既に社会の、個人そのものに既に集団の、はたらきがこもっているのであるが、道徳的にはこう考えられる。もつとも、具体的にはそこにいろいろのばあいが生ずるが、社会生活の一般的な要請として、こういうことが考えられねば

ならぬ。またこれは、個人の生活のために社会として集団としてなすべきことがあるということとは、別の話である。いかなるばあいにも何ごとについても、個人の責任は、従つてそこに自由のあることは、無視せらるべきでない。そうしてこのことは、上に述べた必然と自由との関係と相応する。

人の自由と、生活に、従つて歴史の進展に、必然的なみちすじがあるということとの、関係は、こう考えられるとして、次には、この自由と、同じく必然の反対概念である偶然とが、どう関係するか、という問題があろう。上にいつた如く、自由は行動する人についてのこと、偶然は起つて来る事件についてのこと、であるが、それと共に、自由が自由であるのは、或るばあいに於ける或る人の或る志向や行動が、過去の歴史および過去によつて形づくられた現在の生活から、必然的に生じたこととして意識せられない、という意義であり、「偶然」は、現在の生活に於いて予期しなかつたことが外から加わつて来てそれが未来にはたらきかけること、また人の行動が未來に於いて必然的に或る事態を生じないことをいうので、必然でないということが、一つは現在にかかわり、他は未来にかかるのである。だから、或る志向をもち、従つて或る予期を抱いて、自由に、行動することのなりゆきが、偶然性をもつことになるのである。予期ということには、必然的にそうなるという考が潜在する、と上にいつておいたが、実はそれに、そうなるとは限らない、という考も伴うので、この二つが交錯しているところに、未来に対する人の意欲と興味とがかけられ、そこから更に新しい志向が生じ行動が起されるようになる。そういうしてこの点から見ると、未来に生ずる事態が偶然性をもつということが、人が自由なはたらきをする一つの事情ともなるのである。

さて、これまでいつて来たことの主要な点は、人は何ごとかをする立ちばからいうと、必然的にそうすることになったからそうするのではなくして、自由な態度でそうするのだ、ということである。人の生活、特に集団の生活、に於いては、つぎつぎに偶然の事態が、或は外から加わつて来、或は自己の行動から生じてゆくので、人は刻々にそれに対応して、刻々に新しい行動をしてゆかねばならず、その間には、例外的ながら無意識ともいふべきありさまで、その意味で偶然に、何ごとかをするばあいさえも生ずるので、かくして次第に生じてゆくいろ

いろの事件は、はじめからの一定の意図によつて企てられたこととして考えることはできず、そう考えるのは大なる誤りであるが、しかし、そのときどきの一々の行動が、原則的には、意識せられた自由の行動であることは、疑われぬ。そうしてこのことは、人の生活に於いて重大なる意義をもつので、個人の、また集団生活を形づくるものとしての集団員、特にその指導者たる政治家などの、重い責任がここから生ずることは、いうまでもない。人の行動、人の生活が、行動し生活する立ちばに於いて、もし必然的にそうしなければならず、そうするより外にしようが無い、と考えるならば、この責任は人には無いことになる。そうして人はただ機械的如く自然物の如くに行動するのみのものとなる。けれども、事実、人はこういう行動はしないので、そこに人の生活がある。

必然とか偶然とか自由とかいうことについては、或は宗教思想からの、或は形而上学的思索からの、また或は何等かの人生観なり世界観なりの上に立つての、いろいろの考え方があろうが、ここではそういう方面には全く触れず、現実の生活また現実の歴史に於ける、社会的心理的事実を見ようとしたのである。この事実を考察することによつて、そこから形而上学的な思索が導き出され、または宗教的な問題に入つてゆくことにもなるうが、それはここでは企てないことにするのである。ただ通俗的に「運命」とか「宿命」とかいうことばが、このことと関聯して、用いられているようであるから、それについて一言しておこう。こういうことばも、さまざまの意義に用いられているようであるが、「運命」についていうと、それは、多くは、偶然に外から加わつて來たこと偶然に生じたこと、特に人の力の及ばないことが、人の生活に大きなはたらきをしたばあい、または現にしているばあいに、いわれているようである。この意義での運命は、そのことの起つた後に、それが人の生活に及ぼした力についてのであり、そしてその力が人生を超えた何等かの大きなはたらきと関聯するものとして見られているので、そこに或る人生観が潜んでいる。従つてこれは、その偶然のことの起つたのが必然的なみちすじによつたものである、という考え方には関係が無いし、またそれに対して人が特殊な行動をするようなことの無いのが、普通のありさまである。人によつてそこからいろいろのこころもちが生まれ、それがその後の生

活にさまざまのはたらきをするではあろうが、運命という観念そのものは、過去に関することである。ところが、「宿命」というのはこれとは違つて、何ごとかを、自己の内になり外になりに、明かな現実の存在として強く意識するところに起る感じであつて、そのことが、現に今、またはこれから、しようとすること、即ち現在の生活、に対して大きな圧力を加えるばあいにいわれるのである。従つて、人によって、或はそれに対する抗争し、或はそれから逃れようとし、また或はそれに屈伏して何ごとをもしなくなることさえもある。宿命と感ずるそのことが、現在の行動を支配するのである。或は、運命が他から加わつて来たものであるのに対しても、宿命は自己に存するもの、または自己から出るもの、であると考えることもできよう。自己にあるものであるから、それを免れることができない。そこに宿命の宿命たる意義がある、とするのである。しかし、それが現実の生活にはたらくのは、自己の行動またはそれからひき起された事件なり事態なりによるのであって、そこに動きのとれない重圧として感ぜられる所以がある。のみならず、人の生活が自己と他との交渉によつて成りたつものである以上、他から加えられる力にも、その加えられることに於いて宿命と感ぜられるばあいがあるべきであろう。宿命というのは人生觀上の觀念であるが、何ごとを宿命とし宿命をいかなる意味のものとするかは、人により或は民族によつて違うので、そこに人生觀の違いがあり、或はまた同じことが、人によつて宿命と感ぜられたり感ぜられなかつたりする。宿命はことがらそのものの性質ではなくして、人の感じかたなのである。

また或ることを宿命と感ずるには、それが必然的にそななつて來たという考を伴うものであり、一步転ずると、人の力で避け得られないことであつたという考にもなり易いのであるが、しかしこれは、冷静に過去をかえりみて、そうなつて來たのに必然的のみちすじがあつたことを認識する、というのとは態度が違う。歴史の上に起つた或る一つのことは、どんな小さなことでも過去の長い間に、無数の人々の生活のいろいろの側面に、次第に生じ、互にはたらきあい、そうして断えず新しい形をとつて來た無数の動きによつて、作られて來たものであるから、こういう無数の動きがどうはたらきあい、どういう経過をとつて、その一つのこととなつて現われたか、というそのみちすじが必然的なのであるが、ことをする立ちばは生活する立ちばからいうと、過去のそういう

みちすじを知ることは、上にもいつたごとく、ただ何ごとをいかにするかをきめるための、思慮の一つの資料となるのみである。宿命の重圧を感じるのはそれとは違つて、いま目の前に立ちふさがっている、或は自己のひき起した、または現に自己のしている、一つの大きな事態または事件もしくは行動についてであり、そうしてその重圧がそれに対する人の態度を支配するのである。そうして、その事態その事件その行動がどうして起つて来たかという、過去の必然的なみちすじの如きは、それがそのことの圧力の重さを感じさせる助けになるばあいはあるが、直接にはさしたる意味の無いことが多い。ただこの点では、過去の必然的なみちすじを知るのが現に何ごとかをするには重要さが無いのと同じである。また宿命と感ずることによつて、その事態その事件が人の力で避け得られないことであった、と考えるようになると、それは、すべてを必然的にそうなつたものと見て人の力と自由と責任とを無視するのと、同じことになる。最近の戦争が宿命的のものであつたというような考がその例であるが、こういう考は、戦争は人の起したものであることを忘れたものである。人の起したものであるからこそ、人に責任があるのである。さてここにいつたことは、宿命の語の普通の意義に於いてであるが、宿命は過去のことについても考え得られる。しかしそれは、或は過去のその時に於けるその人の立ちばに立つていうのであり、或はそのことの圧力が現在の生活にお残つているばあいにいうのである。最近の戦争についていつたのは、この後のほうの例である。

歴史は人の作るものであり、生活は人の生活である。そうして人には自由がある。ここから、生活を展開させてゆき歴史を進めてゆく方向は人の定めるものである、ということが考えられて来る。そこで過去の生活、過去の歴史、がとつて来たみちすじと違つたみちすじが、或るばあい或る時にとり得られたことが、考えられねばならぬ。次にその問題に移らう。

二 歴史の進路の多様性

歴史の動いて来たみちすじが、後から見て必然的なものであつたとするならば、そのうちの何ごとかが、もし

現実に起つたのとはちがつていたならば、歴史は現に経過して来たみちすじとはちがつた経過をとつたにちがない。ことがらの大小や性質によつて、そのちがいの程度なりちがいかたりは一様ではあるまいが、どれだけかの、或はどうかいう、ちがいはあつたはずである。そうして、一つのことのちがいがそれから導き出される次のことのちがいとなり、そういうちがいが次第にそのはたらきを後に及ぼして、歴史の経過の全体がそれによつてちがうことになる。

例えば、トクガワイエヤスが、もしトヨトミヒデヨシの生きていたうちに死んだならば、トクガワ氏の天下は現われなかつたろう。「著者がなぜこのような片仮名書きをするかについては『津田左右吉セレクション2』所収の「漢字と日本文化」などに述べられている。」イエヤスが早く死ななかつたのは、そのときどきのイエヤスみずからにとつては、偶然のことであつた。幾度も戦場へ出ながら傷一つ負わなかつたのは、或は死を早めるような病氣にかからなかつたのは、そのときどきの彼にとつては、偶然のことなのである。そうしてそのために天下を取つたのであるから、これは偶然のことであつた。が、その偶然なことが実は必然的なことであつたので、イエヤスの体質や、注意ぶかいその生活ぶりや、若い時からの多くの、そのときどきの彼にとつては偶然な、いろいろのできごとや、その他のさまざまの事情やが、後から考えてみると、彼を長いさせた必然的なみちすじとなつてゐるのである。しかしここではそれをいうのではなく、天下がトクガワ氏のものになつたことと彼の長いきとの間に必然的なつながりがある、ということである。もちろん、トクガワ氏が天下を取つたのは、ヒデヨシの死んだ後の大名のいろいろのところもち、さまざまの行動、またそこから起つたいろいろの事件、例えはセキガハラやオオサカの戦い及びその勝敗、などの故であつて、イエヤスが長いきをしたということのみによつたのではないが、ここにはその根本となつたこのことだけをとりだしていつたのである。そうして戦いの経過やその勝敗にも偶然のはたらきが多く、大名が敵身方になつたり、その態度をきめたり変えたりするばあいにも、また偶然のはたらくことが少なくなつたこと、また大名の行動についていうと、それらはみな彼等が、そなばあいばかりに於ける、自由な人としての心理の動きによつたものであること、などを思うと、天下がトクガワ氏のものに

なつたのは、必然的にそうなるように前から決つてたことでないことは、明かである。ことによつたらセキガハラの役にイエヤスが敗けたかも知れないが、もしそういうことがあつたならば、トクガワ氏の天下は現わねなかつたろう。さすれば、イエヤスがヒデヨシの死後まで生きついても、たれが天下を取るかについては、いろいろの可能性があつたと見られるので、イエヤスが取つたのは、その多くの可能性の一つか実現せられたものであつた、というべきであろう。しかしそれが実現せられたことには、当時の情勢とイエヤス及び諸大名の行動と於いて、そなならねばならなかつた必然的のみちすじのあつたことが、後からは考えられるのである。そのときどきには多くの偶然がはたらいたであろうが、後から見ると、それがそのまま必然のことであつたのである。ところで、天下がトクガワ氏のものになつたことが、それから後の歴史の展開に大きなはたらきをしたので、もしそうちなかつたならば、十七世紀以後の日本の歴史はどうだけかの変つた経過をとつたであろう。

或はまた三代将軍イエミツの時に、ポルトガルの船の来ることを禁じ日本人の海外にゆくことを禁ずるようないわゆる鎖国政策がとられなかつたならば、あらゆる方面に於いて新しい形勢が次第に展開せられて來たヨウロッパとの交通が、それに導かれていろいろの形で行われるようになり、そうしてそれによつてエド時代の文化は、現に形づくられて來たのとは、ちがつた形をあらわし、日本人の生活は、変つたものになつたであろう。鎖国政策がトクガワ氏の政策であり幕府の決めたことであり、そうしてそれは幕府の当局者の自由の裁量によつたものである以上、事情によつては、また当局者の考え方によつては、その政策のとられない可能性もあつたと見なければならぬ。イエヤスの長いきをしたのも鎖国政策のとられたのも、現実に行われた動かすべからざる事実であるから、こういう想像をするのは、何のやくにもたたぬこと、意味の無いことのようである。しかし、そなばかりともいわれない。

イエヤスがもしヒデヨシよりも早く死んだならば、トクガワの天下は現われなかつたであろうが、たれかがヒデヨシのあとをうけて、多くの大名を統率することになつたであろう。セキガハラの戦も無くオオサカの陣も起らなかつたであろうが、何かの形での紛争は生じたであろう。イエヤスがセキガハラで敗けたとしても同じであ

る。そうしてその紛争を武力で解決したものが、天下を取ったであろう。そうしてその下に、何等かの形での封建制度が固められたであろう。（ここに「封建」というのは、このことばの正しい意義で、すなわち日本の全国が多くの大名の世襲的領土として分封せられることを、いうのである。）もしこういうことが想像せられるとするならば、イエヤスが長いきをしたかしなかつたか、従つてたれが諸大名の統率者となつたかは、日本の国生生活にとっては大した関係の無いことであつて、それよりも、封建制度が固まつたということが大せつであり、そうしてそなならなくてはならなかつたところに、必然的なみちすじがある。こういう考が生ずるかもしだぬ。しかしトクガワ氏の幕府が、もしヨウロッパ人の交通を禁じなかつたとするならば、ボルトガル船またはそれと共にイスパニヤ船の来ることがつづいて行われたのみならず、オランダ人との貿易はずつと盛んになり、イギリス人の通商も再び開かれ、全体に新教国との交渉が次第に深くなつて、その時代のことであるから極めて徐々にでもあり初めのうちは微弱でもあつたろうが、文化上の接触も生じ、従つてそれから導き出されたところがあらうと思われる日本の文化の様相も精神も、それまでの文化の必然的な歴史的展開として見ることは、できないようになつたであろう。そこには、これまでの文化には無かつた新しい要素が、外から来て加わつたはずだからである。そうしてそこに幕府の政策が文化の上に及ぼした、大きな力とそのはたらきがある。幕府の政策が現にとられたとおりであつたかなつたかによつて、日本人の生活に大きなちがいができた、と考えねばならぬからである。政策の是非ということが問題になるのは、これがためであり、政治家の任務の重大なことが、それによつて知られる。

ところが、こう見て來ると、上に封建制度についていつたことについても、またいくらか考えなおさねばならぬところがあらう。トクガワ氏でない他のものが天下を取つたとするばあいに、よしその政治の形態が、およそにいつて、封建制度であつたことは同じであるにせよ、トヨトミ氏の下にあつた大名をどう処置したか、その領土をどう安排したか、或はまた幕府というものを京都の外の土地に置いたかどうか、置いたならばそれほどこであったか、その幕府の組織をどうしたか、というような点になると、トクガワ氏のしかたとは、同じではな

かつたに違いない。これは、天下を取ったものとそれを輔佐したものとの人物と、その力の強弱大小と、取ることになったみちすじと、取った時期と、取った天下を固めるために要した年月の長短と、また諸大名の態度やころもちと、なおその他のいろいろの事情と、によるものである。そうして、それらのことが違えば、その下に固められた封建制度の形も精神も違い、またそれによつて、国民の生活の様式も、文化上のあらゆる現象も、多かれ少なかれみな違つて来たはずである。ことによると、大名どもや一般武士の戦国的氣風がなお変らずにいた時代には、彼等の間の戦争がまた起つたかも知れず、封建制度そのものにもいくらかの変化が生じ、或は制度そのものが早く崩れたかも知れない。さらに進んでいうと、封建制度の固められたのが必然的みちすじであった、ということについても、もう少しこまかに考えねばならぬことがある。よし必然的であつたとするにしても、それは、戦国的実力競争の氣風が変らずにいたあの時代に、その戦国の時代の大名の割拠のありさまをそのままうけつぎながら、世を平和にするには、何人が政権を握つたにしても、こうしなくてはならなかつたであろうから、こうせられたのである、従つてその制度は戦国時代のありさまから導き出されたものであつた、ヒデヨシの時に一おう封建制度の成り立つたことがそれを示すものであつて、トクガワ氏の下に固められた封建制度は、それをうけつぎつつ、それに特殊の形を与えたものであつたから、それはやはり戦国時代のありさまから導き出されたものであつた、という意義での必然なのである。長い間つづいて來た戦国時代の政治形態や社会組織が依然としており、当時に活動した人物の大部分がなお生存してその形態その組織をはたらかせてゐる当時に於いては、それを根本的にまたは全面的に、改造するのは、何人にも思ひよらぬことであつた。しかしトクガワ氏の下に固められた封建制度があのようなものとなつたのは、トクガワ氏があのようにして天下を取つたためであるから、ほのかのたれかが天下を取つたならば、そなはならなかつたのであらう。いいかえると他の形での封建制度が成り立つ可能性もあつたのである。ただ可能性のある他の形のが成り立たずしてあの如き形のが成り立つたのは、トクガワ氏が天下を取つたからであり、そうしてそうなつたことには必然的のみちすじがあつたのであるが、それは、トクガワ氏の下に固められた形と精神との封建制度が、歴史の展開の経路において、必然的のものであつ

たということではない。何等かの形での封建制度が成り立ったであろうことは、上にいった意義で必然的であったとするにしても、現実に国民の生活を規制するものは、「何等かの形での」ではなくして、「或る一つの形での」それであることを、考えると、そういう意義での必然性は、国民生活そのものにとっては、さまで重要なことはないといわれよう。何よりも重要なことは、トクガワ氏の意図と力とによって、あのような封建制度の形づくられたことである。そうしてそれは、イエヤスがヒデヨシよりも後れて死んだ、という偶然のことから起つたのである。（エド時代の国民生活を規制したものは封建の制度のみではなく、それと並び存しそれと結びついてはいるがその性質や由来に於いてはそれとは別のものである、武士というものの特殊の地位や、家族形態や、村落組織や、主従関係や、産業の状態や、宗教的信仰や、その他のいろいろのことがあるが、トクガワ氏によつて固められたあの特殊の封建制度もその一つであり、そうしてここに挙げた多くのことの何れもがその影響をうけている。ここにいったのは、その意味に於いてのことである。）

そこで重要なのは、歴史的事態として現実に生じたことが、どういう必然的なみちすじによってそうなつたかということと、もし何等かの情勢によつて、それとはちがつた或る事態が生じたと想像するならば、それがどんな事態であつたろうか、またその事態が国民の生活にどういうちがつた姿を与えたであろうか、ということである。前のほうのは、歴史学の研究すべき主な課題の一つであり、後のほうのも、「何等かの情勢によつて」といったその情勢が、何故に現実には生じなかつたか、の必然的なみちすじを明かにすることが求められる点に於いて、それと表裏の関係がある。例えば、トクガワ氏の幕府がボルトガル船の来航と国民の海外渡航とを禁止する政策をとるようになった、必然的なみちすじを、ヨウロッパの形勢およびその諸民族の東洋に於ける活動のありさま、キリスト教の宣教およびそれと貿易や植民政策との交渉、日本の国内の事情としての諸大名の勢力と富との状態、その間に於けるトクガワ氏の位置、イエヤス時代の幕府の政策の変えられた事情、なおこのほかのいろいろの情勢と、並に幕府の政治家および政治に參画したもの的人物、その知識、思想、およびその政治上の意図とを、こまかに考えることによって、明かにするのが、史学の任務である。そうしてその裏をいうと、

もし幕府がいわゆる鎖国政策をとらなかつたと想像するならば、それはこれら的情勢と幕府政治家の人物および見解とのどれだけかが、どんなふうにか、現実にあつたとはちがつたためであろう、と考えられるから、それがどうちがつていたならばそうなつたであろうか、いいかえると、鎖国政策をとらないような情勢と政治家とがどうして現実には生じなかつたかを、やはりここにいつた多くのことについて考えることが、史学に求められるのである。そのときどきに偶然に生じたこと、また人々の自由な態度で欲求し行動したこと、が何であり、それらが、どういえばあいにどうはたらくことによつて、全体としての必然的なみちすじを形づくつたか、ということも、かくして知られるであろう。

ただ現実に生じたのとはちがつた或る事態が生じたであろうと想像するばあいに、それがどんな事態であったかということは、史学の問題ではないが、それも、一つの事態が、それから導き出されるものとしてのいろいろのちがつた事態の可能性を、どれだけもつてゐるか、その時の現実の情勢によつて、その可能性の一つが、現実には或る一つの事態となつてあらわれたが、情勢がちがつていただばあいには、その可能性の他の一つが、他の事態となつてあらわれたことになる、そのいろいろの可能性の何であるか、またその間にどういう関係があるか、を考えることによつて、いくらかは推測ができるかもしれない。そうしてそれを考へるには、現実に生じた事態のいろいろの面をこまかに観察して、その事態がそれを導き出した事態と、どの面に於いて主なる関係があるか、どの面に於いてそうでないか、そうでない面がどうして生じたか、そうしてそれそれの面が、その事態の生じたことに於いて、どういう力をもつていたか、を見ることが、一つの方法であろう。例えればいわゆる鎖国政策には、トルガワの三代将軍の時代に於けるヨウロッパの諸民族の、東洋及び日本に対する、いろいろの活動が、それと本質的の関係をもつていたのか、いかえると、たれが將軍であつても、たれが幕府の政治の局に当つても、そししなければならなかつたという一面がそれにあつたのか、ただしは当局者の考へしだいで、そういう政策をとらんことができたという他の一面もあつたのか、さらにいかえると、それに対する情勢判断が幕府の当局者のしたとおりでなくてはならなかつたのか、それとも他に判断のしかたがあつたのか、もし後のほうであつたな

らば、その時代のヨウロッパ人との関係は、幕府に鎖国政策をとらせる可能性があつたと共に、それとはちがつた政策をとらせる可能性もあつたことになろう。また当局者についていと、鎖国政策をとらないにしても、それとちがつた政策はいろいろあつたであろう。例えば、現在のありさまをそのままつづけてゆくか、または日本人がこれまでよりももっと盛んに海外に出てはたらくことを奨励するか、奨励するについてはキリスト教について寛容の態度をとるか、それとも禁教だけはきびしく行うか、或はまた全く新しい宗教政策を考え出すか、といふようなことである。そうしてこれらのうちのどれかが、その時代の幕府の当局者によつて考え得られることであつたとするならば、それらがまたそれそれにそななる可能性をもつっていたものと解せられよう。問題を簡単にするために、ここではヨウロッパ人の活動と当局者の考とだけをいつたが、実際はそれにももつと多くの面があるし、またここに面ということばを使つたそのいろいろの面が、はなればなれにはたらくのではなくして、互にはたらきあうのであるから、それらの一々について、またそのはたらきあうありさまについて、詳しく述べなければならない。

さて、これらの中現実せられなかつたいろいろの可能性のどれかの一つが、もし現実の事態となつてあらわれたとするならば、その事態が国民の生活にどんなはたらきをしたのであろうか、ということは、やはり史学の問題ではないが、興味のあるものではある。人の生活が未来にどうなつてゆくのかわからないと同じく、現実に生じなかつた事態によつてどんなことがひき起されたらうかを考えることも、またできないことであるが、ただ現実に生じた事態は、それからひき起されたことと、その環境となつた周囲の情勢とが、わかつてゐるために、それをてがかりとして、いくらかの想像をすることは、できないにも限るまい。例えば、三代将軍の時に鎖国政策がとられずして、日本人の海外に出ることがそれまでどおり許されていたとするならば、その点に於いては、日本人の南方に対するはたらきがひきつづいて行われ、遠くヨウロッパに出かけるものも次第に生じて來たことが、想像せられるので、ヨウロッパの政治上の形勢と文化のありさまとの変化が、日本人に新しい刺戟を与えると共に、日本人のはたらきがヨウロッパ人の東洋に於ける活動に何ほどかの変つた事態をひき起させ、新しい情

勢を展開させたであろうことも、推測せられよう。ことによると、植民地の得喪にかかるところの少なくなかったヨウロッパの国々の形勢が、日本人の東洋に於ける活動によつて、現実に経過して来たのとは、いくらかの変つた状態をあらわしたかもしけぬ。従つてまた、日本の内地の経済状態も、それについての大名や商人のはたらきも、現実にあつたのとはちがつたありさまでなり、それはまた封建制度や武士制度の上にも、いろいろの大きな影響を及ぼしたであろう。日本人の眼界が広くなり、知識がゆたかになり、学問も一般の文化も発達したであろう。そうしてその結果は、十九世紀になつてから、日本がヨウロッパの東方への発展に圧迫せられて、うろたえにうろたえたのとは、はるかにちがつた情勢を導き出したでもあろう。もちろんその間には、宗教の問題などについて、さまざまの紛争が起つたでもあろうし、政治の上にもいろいろの混乱が生じたでもあろうが、そういう紛糾を経験することによつて、日本人の思想も心情も鍊磨せられたことが、或は考え得られなくもなかろうか。少くとも小さな島国にとじこめられていて、するしごとが少く、はたらく場所の狭いことによつて、思想が固陋になり偏狭になるようなことは、なかつたであろう。どんな事態がどう生じたかは、もとよりわからず、このような想像が、現実に起り得たであろうことと、どこまで接触しているかも、知りがたいから、こういう想像をするのは、夢を語るに近いともいわれようが、人の生活に於いては夢を語ることに大きな意味がある。未来を夢みるのもそうであるが、過去についてこういう夢を見るのは、一つは現実に起らなかつた或る事態を想像することによつて、現実に起つた事態の性質とその歴史的意義とを明かにするための、一つの助けになることであつて、また一つは、歴史の進行の過程に於いて、或る一つの事態が、そのときどきにあらわれ得べきいろいろの情勢に応じて、どれだけのちがつた事態をひき起し得べきものであるか、また後世に對して、どれだけの大きなはたらきをなし得るものであるか、を考えることにもなるのである。

これは、いうまでもなく、日本の歴史の或る時期に於ける一二の事例である。いつの時期のいかなる事件いかなる事態に於いても、同じように考えられるべきことがあつて、それが多かれ少なかれそれから後の歴史の経過を規制している。例えば、ヨリトモがもしハイジ（平治）の乱の後で殺されたならば、或は命は助けられてもイズ

ではない他の土地に、例えば四国か九州かにでも、流されたならば、彼はカマクラを根拠として平家をうち破るようなことはできなかつたであろう。平家は亡びたでもあらうが、その亡びかたも、それに代つて権力を握つたものも、現に歴史が経過して來たのとは、はるかに違つてゐたであろう。少くともヨリトモのはじめたような幕府は成りたたず、従つて全国の武士がもし一つの権力の下に統制せられたとしても、それはカマクラの幕府によつて行われたのとは、違つた形に於いてであつたろう。さすれば、武士が政権を握つたことは同じであつたとするにしても、その政治の形態、武士の統制の方法には、それそれに可能性のあるいろいろの違つたものがあつたと考えられる。そうして、もしその違つた一つが実現せられたならば、それから後の歴史の進みかたもまた違つたと、それによつて動かされる国民の生活のありさまも、また違つて來たであろう。或はまた上代に溯つていうと、いわゆるタイカの革新を企て令の制度によつてそのしあげをしたナカノオオエの皇子などの画策が、もし現実に行われたのとは違つたものであつたならば、例えは、あれほどに規模の大きい政府を設けず、また班田の制を立ててやうなことをしなかつたならば、それから後の政治も、それによつて動かされる国民生活も、現に歴史が経過して來たのとは、遙かに違つたものになつたであろう。いいかえると、違つた歴史が展開せられて來たであろう。具体的にいうと、あの如き制度から起つたナラ朝以後のいろいろの政弊は起らず、その政弊から生れた武士といふものも現われなかつたかも知れぬ。もつとも、別の政弊が起り、その政弊から別の社会的混乱が生れたでもある。後にもいうように、人が作り人が考案した制度に完全なものあるはずが無く、どんな制度にも欠点があるべきだからである。しかし、その欠点が違えばそれから生ずる弊害も、社会的混乱も、その性質と様相とが違うはずであるから、要するに違つた歴史が展開せられることになる。そうしてまた、事実、そうなる可能性もあつたはずである。どんな革新が行われるどんな制度が作られるかは、その時の当局者の考のむけかた次第であつたからである。何等かの改革は行わねばならなかつたろうし、その改革は中央集権の方向をとらねばならなかつたではあらうが、そうしてそこに当時の情勢としての必然的な制約があつたではあらうが、その具体的な方策は必ずしも現に行われたようなものであるには限らず、そこに当局者の自由な裁量の余地があつたと見なければ

ならぬ。あのような改革を行い制度を立てたことにも、後から考えてみると、当局者の知識や欲求や人としての性格や、または改革の進行につれて新に起つて来る彼等みずから^{あなた}の心理の動きや、周囲のいろいろの事情や、そういう多くのことがらがからみあって生じた情勢の、必然的な成りゆきではあったが、その時の当局者としては、いろいろの違つた企画なり方策なりを立て、その間に自由な選択をすることができた、と考えられる。こういう例を挙げればはてしが無いので、長い歴史の過程のすべてにそれがある。

このようなことをくだくだしくいつたのは、歴史の進むみちすじは現に経過して來た一すじだけであつて、そこに歴史の必然的な方向があつた如く考えられ、そのときどきの偶然なことがら、そのばあいばあいの人々の心理の動きやしたことが、そういうみちすじをとらせたので、他のことがらが偶然に起り、他の人々がはたらき、または同じ人でも違つた心理が動き、違つたことをしたならば、歴史は違つたみちすじをとつて來たはずである、要するに歴史の進むみちすじは一すじだけにきまつてゐるのではない、ということが、一般に見おとされているようと思われるからである。のことから歴史に対するいろいろの誤つた見解が生ずるが、その主要なることの一つは、後に起つた事態によつてその前の事態の性質を規定し、前にあつたことはすべて後に起つたことの準備または前段階であるように考え、それから必然的に後の事態に移つて來たとすることがある。カマクラの幕府のしたことによつて、それより前の武士の行動の性質を、エドの幕府の成り立つたことによつて戦国時代の大名の行動の意味を、規定するようなことがそれである。最近の日本の起した戦争によつて日清日露の戦争の性質を規定し、それを帝国主義的だとか侵略的だとかいうのも、それと同じである。そのころまだ弱小国の地位にあつて、断えず強大国の圧迫をうけていた日本は、そういう態度をとる力もなく欲求もなかつた。戦争はこの圧迫に対する命がけの反撥であった。(もちろんそれには、当時の国内の政治上の事情またはその他のいろいろのことが、はたらいてはいたが、主なる意味はここにあつた。)この両戦役が、職業軍人の一部のものに、彼等みずからが特殊の権威と能力とでももつものかの如く思わせ、そこから彼等の驕慢心と功名欲とを導き出すと共に、彼等をして国民に対し偏狭な國自慢の氣分を煽らせる由縁となり、そうしてそれが、日露戦役の後に次第に展開して

来た世界及び隣国のいろいろの情勢と互にはたらきあって、最近の戦役の起された一つの由来となつたには違いない。けれどもこの二つの戦役そのものは決して帝国主義的または侵略的性質のものではなく、最近の戦争の準備でも前段階でもなかつたのである。世界の列国はみなこの戦役とその成果とに大なる意味のあることを認めたし、日本の世界に於ける地位がそれによつて高められ、国際的のいろいろのしごとに参加するようになり、日本の文化もそれに伴つて発達したことは、明かな事実である。従つてこの二つの戦役は必然的に最近の戦争に移つてゆくべきものではなかつた。だから、日本の国民の心がけ次第では、最近の戦争の如きことを起さず、日本の進路を別の方向に求める可能性が十分にあつたはずである。その可能性を実現させるように努力するところに、日本の国民、特に政治家、知識人の任務があつたのである。けれども、その任務を怠つたために、それができずして、却つて戦争が起されたのである。

こう考えると、歴史の進むみちすじが一つしかなく、後の事態は必然的に前の事態から導き出される、という考えかたが、おのずから人の意志、その自由なはたらきならびに人の道徳的任務を、認めないことになる、といふことが、知られよう。これがこういう考え方から生ずるいま一つの誤った見解である。後の事態の起つた後から見ると、そうなつたことに必然的のみちすじのあることは考えられるので、ここにいった如く、国民が任務を怠つたということにも、そうなるべきみちすじはあつたのであるが、それは、戦争の起らない前に起さないようにする任務が国民にあり、また起さないようにすることができた、ということとは、別の話である。未来がまだ未来である間は、その未来のありさまはきまつていないことであり、歴史の進んでゆく方向は幾すじもあるのであるから、それをどの方向に進めてゆくかは、その時の人々の志向にかかるものだからである。それでもし、過去をかえりみたばあい歴史の経過した跡に必然的なみちすじがある、ということを一転させて、未来に起つて来る事態が過去の事態によつて必然的に決められている、という意義に解するものがあるとすれば、それは人の自由を認めず、人の意志を否定し、人の道徳的任務をも無視するものである。しかし事実、人には未来の生活をどうしようという意志をもつてるので、そこから自己に対し国家社会に対し人類に対し、また後世に対

する道徳的任務が生ずるのである。人は過去の歴史によつて形づくられた現在の状態に於いて生活するので、その意味で歴史の制約をうけているが、その制約の間から自己の意志によつて新しい生活を未来に作り出してゆくものである。環境に支配せられながら新しい環境を作つてゆく、というのもこのことである。人は受け身の地位にのみあるものではない。もちろん未来に新しい生活を作り出してゆくことは容易ではない。現在の状態の制約もあり、予想し難いことが外から起つて来たり自己のうちから発生して来たりして、その困難を加えもする。日常の個人的生活からでもそのことはわかる。ただ自由な剛毅な国民なり人物なりがその困難に堪え得るのである。

ここに於いてか、人のことを一層深く考えねばならぬ。

三 偉 人

歴史は人の生活の過程である。歴史の問題はつまるところ人の問題である。ただ普通に歴史といわれるものは、個人の生活の過程ではなくして、或る社会、または或る国民或る民族、またはその他のいろいろの集団、の生活の過程である。もつと広くいうと、互に交渉のある多くの社会または国民なり民族なりの、或は人類の全体にわたる、生活の過程のがあることが考えられるべきであるが、ここではしばらく一民族一国民の集団生活を中心として思いうかべることにする。ところが、集団の生活は、何等かの形、何等かの意味での、多数人の共同の生活であり、共同の精神がそれにあらわれている、と考えられるが、どうしてそういう生活ができるのか。それについては、第一に、何等かの力をもち何等かのしかたで、多数人を率い、またはその中心となつてはたらく、人物のあることが考えられ、第二に、多数人の間に何等かの形、何等かの程度での組織があり、集団としての構造があり、集団の全体としての生活形態ともいふべきもののあることが考えられる。昔からの書かれた歴史の多くが、その社会その国民その民族を率いてはたらいた少數の人物の行動を記述したものになつてゐるのは、第一の事情からである。しかし近ごろは、歴史を作り歴史を動かしてゆくものは、多数の民衆のはたらきであつ

わたくしの記紀の研究の主旨

書を著わすということは容易なわざではないが、他人の著作を読んでその著者の考を正しく理解することも、またむつかしい。新聞や雑誌に現われる新刊批評を見ると、評者は著者の真意を誤解しているところがあるのではないか、と思われるようなことがしばしばある。他人の著作、特にむつかしい論理が展開せられていたり、こみいつた資料が用いてあつたりするものは、よほど用心して読まないと、誤解をし易い。学問上の見解の違うばかりにしばしば行われる論難などにも、相互に誤解があることが少なくないよう思う。人の学問上の意見といふものは、その人の全体の知識や考え方かたや学問上の経歴や趣味や習癖や性行や、またはそういう意見をもつようになつた何等かの特殊の由来や、なおその他のいろいろの事情による、無数の因子が複合して成り立つものであるから、一篇の論文や一冊の書物を読んだだけでは、他人が十分にそれを理解することのむつかしいものであつて、さまざまの違つた意見の出るもの、一つはそのためであり、いろいろの誤解もそこから起り易い。そこで拙著のことになるが、いわゆる記紀に関する拙著は、今日でもなお多くの読者によつて著作の主旨を誤解せられてゐるようと思われるふしがある。それで、どう誤解せられているかを、一おう著者自身に書いておくがよからうと思う。もとは「神代史の研究」「古事記及び日本書紀の研究」及びその他の一二の著作で公にした考であるが、戦後それらを改編すると共に補訂を加え、^{あた}日本古典の研究（上下二冊）及び「日本上代史の研究」として、新に刊行した。

上記の拙著には、普通に記紀または紀記と連称せられている古事記と日本書紀の上代の部分とに、常識から考

えても、歴史的事実を語ったものとは見なしがたい記載が多く含まれているので、どうしてそういう記載があるのか、それらはそのままでは歴史的事実を伝えたものではないが、いくらかは事実に根拠のあることが何かの事情でそういう形によつて記載せられることになったのか、それならばその事情は何であるか、但しは何人かの造作した物語であるのか、もしそうならば何人が何のためにそれを造作し、如何なる意味をそれにもたせ、如何なる思想なり心情なりがそれに現われているのか。造作したものにせよ造作するには何等かの材料が無くてはならず、またそれには作者の何等かの構想が無くてはならないのであろうが、それは何であったか。またその造作が何時行われたのか。記紀の記載は初めてそれが造作せられたままのものであるのか、もしそうならば記紀によつていろいろの違いのあるのは何故であるのか。もしまだ後になつて変改が加わっているものならば、それは何ごとがどう変改せられていて、その変改が何時何人によつて何故に行われたのか。こういうような幾多の疑問がある。なお造作せられたものでなくして歴史的事実に根拠のあることが何等かの事情でああいう形で世に伝えられるようになつたもの、またはこの二つの混和せられたもの、と考えるにしても、ここ終の方にいったのと同じ疑問は起されよう。

そこでこれらの疑問に答えるには、何ごとから手を著けたらよからうかという、第一のしごとは精細な本文批判をすることである。もしそれがなし遂げられれば、上記の多くの疑問のうちには、それによつてほぼ解決することのできるものがある。この本文批判には、常識もそれにはたらくであろうが、いろいろの学問的処理をしなければならぬことが多いので、それには記紀の本文の精密な分析、その本文と、書紀に、例えば「一書曰」として注記してある如く、多く引用せられている書物の記載との、比較、本文の叙述に於いてその大本となるところとその枝葉に涉りまたはそれに附属する部分と見られるところとの甄別けんべつ、並にそれらの間の相互の関係の討尋、同じく本文としての叙述でありながら、ところによりりことがらによつて書きかたに違ひのあるばあいのその違いが何を示しているかの研究、また記紀とは別に存在している日本やシナや朝鮮の古書の記事と記紀の記載との対照、なお日本のはもとよりのこと、広く世界に行われている種々の民間説話の探索、などが必要になる。

さて、こういうし」とを學問的方法によつて着実に正確に行うのが本文批判であるが、それを行うことによつて、記紀の記載に歴史的事実を書いたものでない部分の甚だ多いことが、おのずからわかつて来る。ところがこれは記紀のこういう記載に於いてその歴史性事実性を否定することになるから、拙著に於いてこの方面だけのしことを見ると、それは、記紀に於いて歴史的事実の記載の如く通俗には思われてもいたことがらの、その記載の「真実性」を破壊したものとせられる。そうしてそれが拙著に於いて考えようとしたことの理論的根拠ともなり、従つてその多くは拙著で取扱つたいろいろの物語や記載の研究の初めの方に置かれてゐるし、またその主要な方法として本文の分析を多く試み、従つてそれがかなりの分量を占めてゐるから、世間では拙著のこのしごとが、メスを執つて記紀を解剖し、まとまつたものをばらばらにしてその一つ一つの真偽をしらべるのだ、というようないいかたで批評せられると共に、著作の主旨と目的とがそこにあるように考えられてもいるらしい。なるほど拙著のしごとの一部分にはこう評せられてもよいところがあるが、しかしそれは実は、次にいうような拙著の主要目的を達するための一方法でもあり、一つの準備作業としてもいうべきことでもあつたのである。のみならず、これだけのことならば、それは拙著のみが試みたのではなく、よしその方法に少からぬちがいがあり、考えかたや目のつけどころや、または本文の歴史性事実性に対する否認の意味に、いろいろの差異があるとするにしても、概していふと、これまでの諸学者が既に行つたこと、または行おうとしたこと、であるから、それを拙著のみのしごとのようにいわれるのは、諸学者の業績を認めないことにもなりそうなので、著者としては甚だ不本意である。

それならば拙著の主なる目的はどこにあるのかといふと、第一には、上記の如く歴史性事実性の否定せられた記紀の記載はそもそも何であるか、ということを考えようとするところにあつた。卑見によれば、それは、特にそのうちの神代の部分は、例えば大八嶋の国生みとか、日の神の生誕または現出とか、イサナミの命のヨミの国ゆきとか、スサノオの命の高天の原のぼりとか、ホノニニギの命の天下りとか、いう類の、いろいろの主題の下に書かれた多くの空想的の物語が、或る構想により一定の目的を以て結成せられた、全体としての組織のある長

篇の説話というべきものであることが、上記の本文批判によつて知られたのである。もつとも、この一々の物語の主題と全体としての神代の説話の構想とは、相関的のものであるから、ここにいつた順序とは反対に、最初に全体としての構想ができる、次にそれによつて結成せられる一々の物語の主題が定められたでもあらうし、またはこの二つの順序の混合したばあいもあるであらう。さて拙著はその構想その目的の如何なるものであるかを明めようとしたのであるが、それをここで一々述べてゐる余裕は無い。しかし一くちにいうと、日本の国家とそれを統治せられる皇室との由来を、全体の説話及びそれを結成する一々の物語の作られた時代に存立しました昔から伝承せられても来た政治形態と、その政治に関与してて何等かの地位をそこに有する人々、従つてまた間接には一般国民、の思想及び心情とに本づいて、構成し叙述するのが主であつた、と考えられる。

ところが説話であり物語であるとすれば、それを構成するについて何かの材料が無くてはならぬから、それは何であるかを考えることが、第二のしごとなつた。その材料とてもまたここにそれを並べたてるとまは無いが、上記の如き国家及び皇室に対する国民の心情及び思想、一般の民俗である宗教的呪術的儀礼、上に民間説話という語で表現しておいた民間伝承としてのいろいろの物語、文学上の作品としての歌謡の類、または何人にも知られている現実の政治形態、及び人の記憶になお新なる^{あたたか}国家及び皇室に生起した何等かの事態、なお幾らかのシナ思想、などがその主要なるものであつて、そういう材料が神代の説話のどこにどう用いられているかを考えるのが、拙著の一つのしごことであつた。ついでにここで一言しておくべきは、ここで民間説話といつたものは、世間で一般に神話と称せられるものに含まれてもいるが、この称呼は複雑な構成をもつてゐる神代の説話の全体をも、またそれを結成する材料としての一つ一つの物語をも、指すばあいが多く、この二つと上記の民間説話を示すばあいのとが、混雜して用いられているように見えるから、それらを区別して考えねばならぬ、ということである。民間説話としても、もとはそれそれ何人かの作つたものであらうが、それらは一般民衆の思想や心情の現われとして、何時の間にかおおいに形づくられたものと考えられ、そこに一つのまとまつた神代の説話やその材料となつたいろいろの物語の作られたのと、違つたところがある。神話というのはヨウロッパ語の訳語である

が、その原語が既に同じように混雜した用いかたになつてゐる。

さて第三には、作られた説話であり物語であるとすれば、その作者は何人であり、作られた時代は何時であるかが、研究の題目となねばならぬが、それは上記の説話の材料から見て、その作者は政治上に何等かの地位のある知識人であり、その最初の述作の時代はほぼ六世紀の中ごろあたりであろうと考えられる。なお第四として、記紀によつて伝えられているのは、初めて作られた時のままのものであるか、但しは後になつて変改せられ添削せられたところのあるものか、もしそういうところがあるとするならば、その変改添削の行わたるのは一度だけであるか数度に涉つてのことであるか、また何ごとが如何に変改せられたか、その形跡が知られるかどうか、その変改添削に如何なる意味があつたか、というような問題があるから、それをも考えねばならぬが、それは説話が初めて構成せられた後まもないころから記紀の編述せられた七世紀のはじめまでの長年月の間に、幾人の手によつて幾度も幾様にも行われ、従つてそれによつていろいろの異本ができたと考えられ、そうしてその変改の過程もほぼ推測せられる、というのがこのことに関する著者の考である。第二以下の問題とともに、それを解釈するにはやはり本文批判の結果によらねばならぬことは、いうまでもないので、第四の問題について一二の例を挙げると、日の神が天の岩戸に隠れて世の中が闇くなつた時に暴れ出したのは、この物語の原形では、スサノオの命ではなくして、天上の星などの邪神であつたことになつていていたのが、後にスサノオの命に変えられたのであり、またジンム天皇のヤマトへの東遷は、もとはホホデミの命のしごとになつていていたのが、後に今の話のように入れ改められたのである、そしてこういうよな例は神代の説話に於いて、その他にも甚だ多く、どの物語にも殆どみなそれがある、といふのが、本文批判によつて知り得られた著者の見解である。スサノオの命及びオオナムチの命の物語などは、そのすべてが後から添加せられたものと、著者には推測せられる。いわゆるイズモに関するこういう大きな変改は、一つ一つの物語に於いてよりも、むしろ神代の説話の全体としての構想にかかわるものであつて、そこには政治上の問題が潜んでゐるようである。ホホデミの命の東遷がジンム天皇のしごとに変つたのも、いわゆる神代と人代との区劃をはつきりさせようとする新しい全体の構想の故であらう。またこう

いう意味をもたない添削には、一般的に物語を語りまた伝えるばあいに起りがちのいろいろの心理がはたらいてそうせられたものが多からうと思われ、そうしてそれには知識人の知識にシナ思想が入ったことに誘われたものもある。

要するに拙著は、記紀の神代の複雑な物語を、全体として一つの結構があり組織がある長篇の説話と見、その結構その組織とそれに現わされている精神とを明らかめようとしたのである。記紀によつて今日に伝えられているこの神代の説話の主要な資料は、古事記の巻頭の序文に見えている帝紀と旧辞とであるが、それには多くの異本ができるていて、その断片が書紀に「一書曰」として注記せられてゐるから、それらを比較し対照することが、拙著のこの研究には必要の方法であつた。神代の物語が全体として一つの結構があり組織があり、幾度か局部的の変改が行われ添削が施されながら、それを貫通する一大精神があることを知つたのも、そのおかげである。もしこういう全体としての神代の説話に民間説話なりいわゆる神話なりが含まれてゐるならば、それは全体としての説話を結成するために用いられた材料としてであつて、神代の説話そのものはそういうものではない、というのが著者の考である。全体としての神代の説話は、日本の國家と皇室との起源由來あきらを明かにするための政治的意味のものである、というのが拙著の主旨であつて、そういう精神の表現せられてゐるところに、この説話が世界に類の無いもの、比較を超越したものであることが示されている、と著者は考える。民間説話や一つ一つのいわゆる神話やは他の民族のと比較ができるが、世界に類の無い民族国家として成立し有史以来変ることなく継続して來た日本の国家の起源（国生みの物語はこの思想の象徴である）、国家の初めて統一せられてから一貫して国民が戴いて來た日本の皇室の由来（日の神の物語はこの心情の象徴である）、それを語る神代のこの説話こそは、政治の局に當つて來た貴族もまた知識人も、従つて間接には一般国民も、よくそのいわんとするところをいつたものとして、世界に誇るべきものである。

神代の説話でない部分についてもほぼ同じような問題がある。それは概していうと、ジンム天皇の物語及びスジン天皇からオウジン天皇のころまでの、歴代のこととして記されているいろいろの物語であつて、神代のよ

うに大きく一つにまとまつてはい、ジンム天皇のほかのは、きれぎれの短い話が歴代にかけて記してあるといつてもよいほどである。またそれには政治上重要なことがらが記してあるところに、特殊の意味があるが、そういうものでもその記載が歴史的事実を伝えようとして書かれているのではなく、やはり物語であり説話である。ただ書紀の方では、後れた時代になるほど歴史的事実の記載が多く加わって来るので、そこにシナの歴史の形態を学んだ跡が見られる。なお書紀の文体が多く漢文を用いてあることも、それについて注意せられるので、甚しいのになるとシナの書物の或る一節をそのままに写しどたようなものさえあるが、説話を叙するばかりには、もとは日本語を用いて古事記と同じような書きかたがしてあつたものを漢文風に翻訳したことの、明かに知られるところが多い。神代の巻の如きは殆どすべてがそうである。日本人の思想や心情、日本人の生活、を写すには日本語を用いねばならなかつたので、初めのころに書かれた日本の書物は、シナ文字を用いながらみなそういうものであつたことが、これによつても知られる。日本人の書いた文章は漢文が初めであるというような臆測は、大きな誤りであつて、これは、シナ文字の用いかたの変遷、シナの文物を取り入れたそのしかた、日本の文化の大勢、などからも知られるが、やはり本文批判によつてもわかることがある。

拙著の「神代史の研究」と「古事記及び日本書紀の研究」とに書いたのは、ほぼこういうことであつたので、それは書物とそれに記されている物語との研究であり、上代史の研究ではない。ことがらがことがらであるから、上代史上の問題にふれることもいろいろあつたが、その方には深入りをしなかつた。戦後に出了改訂版でそれを「日本古典の研究」と名づけ、上代史に関する論稿を「日本上代史の研究」と題して、この二つを区別したのも、そのためである。「古語拾遺の研究」を前の方に入れたのも、同じ考からである。また拙著の古典の研究は、通俗に上代史の叙述と思われてゐる古典の記載の歴史性事實性を否定したことにはなるが、それは単なる否定ではなくして、それを造作せられた物語とした点に於いて、上代人の国家及び皇室に対する心情と思想との誠実にして真摯なる具体的表現と見たのであるから、そこに思想史上精神史上の至大の価値を認めたことになり、物語の「真実性」を明かにしたことになる。前版の「古事記及び日本書紀の研究」の結語に於いて、記紀に記さ

れていることは「歴史ではなくして物語である、そうして物語は歴史よりも却つてよく国民の思想を語るものである」といったのはそのためであり、この辞句は改版の『古典の研究』の上巻にもそのまま保存してある。神代の物語を具体的な上代史上の事実の説話化せられたものと見るような考え方たを、著者の取らないのもこれがためである。

ところが、この点に於いてもまた拙著は世間から誤解せられているらしい。政治的地位を有する人々の国家と皇室とに対する思想及び心情を明かにするために、造作せられた物語であつて、歴史性事実性の無いものである、という拙著の考を、政治的権力者が皇室を権威づけようとする政策上の目的を以て故意にでつち上げた虚偽の物語である、という風に曲解せられているように見えるからである。記されている人物とその物語とに歴史性事実性が無いというのは、その意味で虚偽を語つたものともいえばいわれもしようが、しかし思想と心情とが写し出されているとすれば、その意味では物語に「真実性」が十分に具わっているので、決して虚偽を伝えたものではない。当時に於いて政治的地位をもつていた人々のうちには、こういう物語を作るだけの空想の力と智能とをもつていた知識人があつたので、彼等は万葉の歌を作ったナラ朝人、源氏物語を書いたハイアン朝人、と同様なはたらきをすることによつて古事記などの伝えてゐる説話を作つたのである。彼等は事実の記録のみを尊重して文学的作品を軽視するシナ式合理主義者ではなかつた。このことを知らなければ、神代の物語などの真意を解することはできない。上代人の心理をも生活をも解し得ないことは、固よりである。

最後にもう一つ附け加えておきたいのは、書物そのものには全く関係の無いことであるが、その前版が曾て内務省から発売禁止に処せられ、次いで検事によつて起訴せられ、そうしてしまには裁判所の公判にかけられるようになったのは、当時の時勢に動かされて政府が学問の研究に対する弾圧を行おうとしたもののように、世間にいわれたことについてである。なるほどこれらの政府の処置には、そう見られる如き形迹はあつたが、しかしその本来の主旨がそこにあつたかどうかについては、著者は疑問をもつてゐる。もともとこれらの一連の事件は、一種偏僻の主張を有つていた人たちが放縱で横暴な言論によつて人心を刺衝し、一部の政客がそれと相応じ、

貴族院を動かして世論を捲き起そうとしたところから生じたものであって、いわばジアナリズムのはたらきが原因となつてゐたようだ。聞いてゐる。もつともここにジアナリズムといつたのは、世間に広く行われていたもの、広い世間をあいてとして活動したもの、のことではなく、同じような思想的傾向に動かされている限られた範囲に於いてのものではあつたが、その性質とはたらきとはジアナリズムというべきものであり、言論を以て世人を煽動し惑乱しようとするもののしわざではあつた。そうして政府が上記の書物の発売を禁止しました検事をして起訴せしめたのは、主著の出版から二十余年を経た後のことであつて、それまでは何ごともなく放任せられていたことを思うと、それが政府の深い意図から出たものでないことが、推測せられるようである。当時の内務省の図書課でも、発売禁止などの考をもつてはいなかつたと解せられる。要するにあの事件をひき起したのが、特殊の状態に於いてのジアナリズムの放縱なはたらきであり、特殊の意味をもつた言論機関の横暴であつたことに疑があるまい。しかしそういふ當時の主要な新聞は、この問題を全く取り上げなかつた。それだけ當時の一般のジアナリズムには健全なところがあつた、といわれよう。なお一審の判決についての検事の控訴が機となつて、事件は控訴院に移されたが、その後、検事局では一ヶ年の時効の期間がすぎてもそれに対する何の処置をもしなかつたので、二ヶ年余を経過した後に至り、そのことを控訴院が発見し、免訴の宣告をしたことによつて、一切が消滅した。これは検事局の過誤または怠慢であつたのか、但しは他に理由があつてのことか、著者には知りがたいが、検事局のこの態度は最初の起訴が思想弾圧といふよくな大きな意図から出たものでなかつたことを示すものかも知れない、と思えば思われる。そしてこの免訴のことも、当時の新聞などには少しも現われなかつたようである。

* 一九五九年五月『歴史教育』で発表。同年『歴史学と歴史教育』（岩波書店）に収録。

出版法違反裁判上申書（抄）

凡例

一、この上申書に於いては、一審の裁判所に提出しました上申書を「前上申書」と称することにしました。
二、一審の判決理由の辞句を引用する場合に、略本に於いて(イ)の如く括弧を左右に附してあるものを、(一)
(イ)の如く上下に附することにしました。これは印刷技術の上の困難を避けるためであります。

上申書

私がここに上申いたしたいと思いまことは、一審の判決に対し控訴しました理由であります。それを申し述べます前に、まず、

第一に、総説として、(甲) 現代の学問の本質と学問上の論文の性質について、(乙) 上代史という観念、また古事記及び日本書紀の取り扱いからの変遷と、その種々のたち場とについて、これらの二つのことがらを述べ、それによって私の研究の意義を明かにし、次に、

第二として、『古事記及び日本書紀の研究』に於いて企てました研究の主題と、その過程と、並びにそれによつ

SAMPLE
Shoshi-Shinsui.com

て導き出された帰結としての主要なる見解とが、この書の読者によつて如何に理解せられるか、を述べ、さて、第三に、控訴の理由を述べ、そのあとで、第四として、公訴事実に対する私の考を、結語の意味で、申し述べたいと思います。〔本書には「第一篇 総説」のみを収録〕

第一篇 総 説

(甲) 現代の学問の本質と学問上の論文の性質

(一) 学問の本質、過去の学問と現代の学問との違い、学問の方法

(イ) 昔の学問

(1) 昔の学問の性質。 学問というものは昔からありましたが、その学問は、知識のあるものには既に知られていること、明かになっていること、または定まっていることを、まだ知識の無いものが学び知ろうとするごとありました。新たに学問をしようとするものにとつては、未知のこと、不明なこと、未定なこと等がありますが、それは、知識のあるものについて学べばわかることのよう、思われていたのであります。昔の学問は、書物を読むこと、少なくとも、書物によつて何ごとかを学ぶこと、でありますたが、その書物に記されていることがわかり、そうしてそれを知つてゐるものが、いわゆる学者であり、まだそれのわからないもの、それを知らないものが、学者の教をうけて、それがわかるようになり、それを知るようになるのが、学問であります。或は他の教をうけず、書物によつて、自ら知る場合もありますが、それとても書物の与える知識を得るのであって、それが学問であります。これは一つは、昔の学問の最も大切なものが儒学や仏教の学であります、儒学も仏教の

学も儒教または仏教として昔から伝えられている一定の教説を学ぶものであり、その教説は儒教や仏教の經典に記されているきまつたことであるところから、養われて來た考でもあります。ですから、江戸時代の中期に新たに起りました国学に於いても、おのずから一つの主張、いわば国学の教説、が生じまして、それを学び知ることが国学という學問の根本であるように考えられて來ました。が、必ずしも儒教や仏教やまたは国学の教説を学ぶ場合には限らず、一般に學問というものが、そういうものと思われたのであります。例えば、歴史の學というのは、昔から伝えられている歴史の書に記されていることがらを、学び知ることであり、従つて歴史というものは、昔からの書物の記載によつて既にわかっていること、きまつていることと、思われたのであります。古事記とか日本書紀とかに記されていることが我が国の上代史であつて、上代史というものはその記載どおりに昔から定まつていることと、考えられたのであります。また「一般的に申しますと、書物によつて知識を得る場合に、その書物の記載に意義の不明なこと、学者によつてその解釈が種々になつてゐることもありますが、そういうときには、その種々の説を知り、またはそれらの説について何等かの取捨をすればよかつたのであります。(これから後には、日本書紀は単に「書紀」とし、古事記と書紀とを連称する場合には、「記紀」と略称することにします。)

(2) 昔の学者の考え方た及び態度。 昔とても、すぐれた学者には、何ごとかについて自己の説を立てたものもありますが、それとも、既定の知識によつて作り上げられた見解を先ずもつていて、それによつて物ごとを考えるのでありました。例えば、儒者は儒教の經典によつて教えられたことを規準とし、それにあてはめて何ごとでも考えたのであります。従つて、我が国のことを考える場合にも、それを儒教思想、即ち支那思想、にあてはめて見たのであります。それがために、我が国のことに関する儒者の考説には、我が国の実状と違つたこと、ことがらの真相にはずれたことが多く、要するに、我が国のことが歪曲して見られたのであります。例えば、儒教では、上代からの支那人の風習にもとづいた礼として、家々でその家の祖先を神として祭ることが規定せられていたために、儒者は、我が国の上代にもそれと同じ風習があり礼があつたもののように、考えたのでありますが、実はそういう風習も礼も、我が国の上代には無かつたのであります。儒者の考え方たがこういう状態であり

ましたのは、一つは、彼等のしごとが儒教の宣伝であつたからでもあります。明治以後の我が国の学者のうちに、どうかすると、ヨウロッパの歴史から生まれたヨウロッパ人の思想にあてはめて、我が国のことを考えようとしたものがありました、これは昔の儒者の態度と同じであります。例えば、ヨウロッパの歴史に於いては、他から優勢な民族が来て在来の民族を征服したことによつて国家が建てられた例がありますので、我が国の中にもそういうようなことがあつたものと思い、新来の天孫民族が在来の出雲民族を征服したことによつて我が国が建てられた、と考える類がそれであります。こういう風に、予め一つの見解をもつていて、それによつて物ごとを考えるのでは、ちょうど色めがねをかけて物を見ると同じでありますので、ほんとうのことがら、ほんとうの色は、わからないのであります。またこういうような学問のしかたでは、例えば儒教と仏教と国学とでは、その根本の思想が違つていますし、三つのそれそれの内部でも、また種々の異なつた見解があるために、種々の学派が生じ、その学派によつて、物ごとを考える規準がいろいろに違いますから、ものの考えかたも学説もまた違つてきます。従つて、上に申しました書物の解釈に種々の説があつてそれを取捨するような場合にも、その取捨は、多くは学派によつて定まつていたので、個人的にはできなかつたような状態であり、甚だしきは、自己の学派の書物でなければ読むことを禁じ、他の学派の学説を知らせないようにする、偏狭な態度をとる学派もあります。従つてまた、学問上の著作とても、自己の奉ずる学説を説いて人にきかせる、或は自己の考えたことを人に教える、という態度で書かれるのが常であります。昔の学者に、学派的な固執によつて互に他の学派を排撃しようという弊のあつたのも、一つは、ここに原因があります。

この昔風の学問の観念、即ち或るきまつていることを学び知るのが学問であるという考、が今日にもなお残つております、学問とはそういうものだと思つている人さえも、あるかと思われます。学校に於ける教えかた学びかたにも、その形迹があり、大学に於いてさえ、それが全く無くなつてはいないようであります。しかし現代の学問は決してこういうものではありません。次にその学問の性質を申し述べます。

(口) 現代の学問

(1) 学問の性質。 現代の学問は、上に申しました昔風の学問とは、全く違つております。一般に知性が発達している今日、科学とその実証的・論理的な研究法との知られている今日、なすべき事業の多い今日、何ごとをするにもそれについての確実なる知識をもつてからねばならぬ今日、に於いては、何ごとについてでも、既に知られていることだけではわからないことが、多いのであります。知られていることに誤りがあるのでないか、と思われることも、多いのであります。或は、わかっていると思われていたことが実はわかつていなかつたのだ、ということの発見せられる場合が、多いのであります。また或は、今までの人の気のつかなかつたことが実は知らねばならぬ大切なことである、ということに気のつくことも、多いのであります。なお或は、今まで考えられなかつたことで考えねばならぬこと、今までの考えかたでは満足ができないために新しい考え方かたで考えなおさねばならないことも、多いのであります。要するに、何ごとについても、これまで知られていないなかつたこと、わかつていなかつたこと、考えられていなかつたことが、多いのであります。いいかえますと、すべてのことがらについて疑問があるのです。この疑問を起してそれを解釈し、これまで何人にも知られていなかつたことの知られるように、だれにもわかつていなかつたことのわかるように、また一般に考えられていなかつたことを考えるよう、するのですが、学問であります。従つて、学問は、きまつてていることをきまつているとおりに学び知るのではなく、だれにも知られなかつたこと、わからなかつたこと、考えられなかつたこと、何ともきまつていなかつたことを、新たに知り、考え、きめてゆくのであります。従つてまたそれは、他人について学ぶのではなく、自分みずから研究するのであります。他人について教をうけることも、書物を読んで知識を得ることも、固よりありますが、それは研究のための予備知識または資料を得るため、もしくは研究の方法を会得し、また過去の研究の過程とその結果とを知るために、大学などで学ぶことは、要するにこの二つの点にあるべきはずであります。学問的研究は、一人の力ができるものではなく、前の学者のしごとがおのずから後の学者の手びきとなり、後の研究者が前の研究者のしごとをうけついで更にそれを発展させ、時代を重ねつつ次第にそれを進めてゆくことによつて、始めてできてゆくものであつて、それが学問の発達してゆく道すじだからであ

ります。

(2) 一例としての上代史及び記紀についての研究。例えば、我が国の上代史というものは、近ごろまでは、はつきりしたこと、たしかなことが、殆ど知られておらず、わかつておりませんでした。それを、明治時代の中ごろから後、ここに述べましたような意義での学問に従事しました多くの学者によつて、諸方面から種々の研究が積まれて来ましたために、少しづつ、そうして次第次第に、いろいろのことがわかつてまいりました。けれども、今日でもまだまだわからぬことが多いのであります。或はむしろますます多くなつて來たのであります。わかつたことが多くなりますれば、それに従つて、わからないことは少なくなるように、思われるかも知れませんが、実はそうではなく、わかつたことが多くなるにつれて、わからないこともまた多くなるのが、人の知識の性質であり、学問の本づくところであります。つまり、疑問が深くなり、細かくなり、或は大きくなり、今まで氣のつかなかつた疑問がだんだん出て來るのであります。そうして、そういう疑問を次第次第に解釈してゆくところに、知識の進歩、学問の進歩があるのであります。ですから、我が国の上代史についての疑問も、またますます深くなり、細かくなり、大きくなつてゆくのであります。そういうようにして、次第に起つて來る疑問を次第に解釈してゆき、そうして、上代史を次第に明かにしてゆくのが、学問に従事するものの責任であります。記紀を読めば、それで上代史がわかるようと思われていた昔とは、全く学問の状態が違つてゐるのであります。記紀は、上代史を知るために必要な、一つの資料ではあります、それだけでは上代史はわかりません。日本民族の由来も、此の國土に住みはじめた年代も、その住んでいた範囲も、上代の生活状態も、文化の様相も、政治組織も、社会機構も、或はまたアイヌ人や韓民族の如き異民族との関係も、要するに現代人の要求する上代史についての知識は、記紀によつては、殆ど与えられない、といつてもよいくらいであります。こういう知識を得るためにの資料は、いくらかは、そこにありますけれども、それは單なる資料でありますから、それを用いて学問的研究をしなければ、まとまつた知識は得られないであります。我々日本民族の全体が皇室を奉戴する一つの國家として結合せられるようになつた情勢及びその経過、という上代史上の大事件すら、記紀の記載からは、殆ど

知ることができないのであります。（このことは、前に一審の裁判所に提出しました上申書の一三三頁の六行から三四頁の七行までに記してありますし、また神武天皇御東征に関する記紀の記載によつて国家統一の情勢を知ることはむつかしい、ということにつきましては、同じ上申書の九一頁の末行から九七頁の七行までにも記して置きました。）これは一つは、上代史という観念が昔と今とで違つてゐるからでもあります。（このことについては、後に申し述べたいと思います。）しかし、そなへかりではないのであります。記紀の書物とその記載について、特にその神代の部分、並びに仲哀天皇のみよ以前の部分について、わからぬこと、即ち疑問、が多いからであります。この疑問は前上申書の一一页から三三頁までに概括的に申してあります。何よりもまず、そこに記されていることをどう解してよいのか、ということが疑問なのであります。それは、だれが読んでも、實際あつたこととは思われない神異奇怪のことが多いからであります。ここに「神異」と申しましたのは、ふしぎなこと、人の行動とは解せられないことを、いうのであります。また、水戸で編纂せられました有名な大日本史のはじめに、神代のことは「神異不測」であると書いてあります、その「神異」の語をとつたのであります。また「奇怪」と申しましたのは、平安朝の初期に朝廷で書紀の講筵が開かれましたその時の筆記に、「日月二神はそのこと奇怪なり、」ということが見えて、その語を用いたのであります。（このことについては後に申します。）さて、記紀の神代及び上代の記載に、このような神異奇怪のことが多いということは、昔の学者も既に気がついていたことでありまして、それがために、後に申し述べますような、いろいろの解釈が行われたのであります。従つて、記紀をよく読んだ学者にとっては、記紀は必ずしも、そのままで、上代史であるとは、思われていませんでした。（これについては、後にやや詳しく申し述べたいと思います。）が、一般には、記紀を読んでも、ただ何となく、書いてあるままに書いてあることを知ることとどめるのか、それでなければ、学派などの関係から、さまざまの学者によつていろいろに解釈せられたうちのどれかの解釈に従うのか、何れかのはかはなかつたのであります。けれども、今日の読者はそれでは満足しません。書いてあることが實際あつたことでなければ、それは何であるかを、究めずにはおきません。いろいろの違つた解釈があれば、何故にそういうことが生じたか、

それらの解釈にいかなる意味があるか、それらが現代の一般の知識に適合するかどうかを、考えずにはおきません。或はまた、同じことがらについても、古事記と、書紀と、書紀の注に「一書」として引いてある多くの古書とでは、記載の違つていることが多く、殆どすべてのことがらがそうであるといつてもよいほどでありますから、それによつて或ることがらを知ろうとしても、どれに従つてよいのかわかりませんが、そればかりでなく、どうしてこういう違いがあるのかということが、疑問として生じ、そうして、それが疑問となれば、記紀のそれが何を資料として編纂せられたのか、その資料がどうしてできたものか、という疑問も、それにつれて起つて來るのであります。そうして、これらの疑問が起つてまいりますれば、記紀が上代史にとつて如何なる意味と価値とをもつものであるかも、また疑問となるのであります。ですから、今日の記紀の読者は、これらの疑問の解決を要求しないではおきません。これらは、特に上代史を研究しようとか、記紀を研究しようとか、いう人々でなくとも、相当の教養のある記紀の読者ならば、だれでも必ず起す疑問であり要求でありますから、上代史の研究者、記紀の研究者は、それに対して明かな解決を与えねばならないのであります。ところで、もしそれがこれまで解決せられていないとしますれば、新たにその解決ができるよう研究することが、この方面の学問の課題であります。今日の学問は、こういう性質のものであります。既にわかっていることを学び知るという意味の昔の学問とは、全く違つてゐるのであります。

(3) 研究の態度。学問の性質がこういうものでありますから、学者が何ごとかについて研究をするには、問題としたことに対し何等の成見をももたずに、全く白紙の状態で、それに臨まねばなりません。研究の初めには、研究者に於いては、ただ研究を誘い出した疑問、即ち研究の主題としての何等かの問題、があるのみであります。それに対する見解は、研究そのことによっておのずから導き出されるもの、研究の結果として最後に生じて来るもの、なのであります。初めから一つの見解をもつていて、それによつてその問題を考えるというのは、つまりは、結論を先づ作つておいて、それがあつまるように物ごとを考えてゆくのでありますから、それは研究ではありません。即ち学問ではないのであります。よし結論というほどのことでないにせよ、最初から何

等かの主張をもつっていたのでは、学問的研究はできないのです。学問的研究は、自分のもつてある既定の見解を主張するためのことではなく、その主張を宣伝するためのことでは、なあさら、ありません。これが学問的研究の根本となることあります。従つてまた、現代の学問上の著作は、自己のもつてある見解を、動かないものとして、人に教える、という態度で書かれるのではなく、その反対に、自己の研究を開陳して世の学者の批判を求め、またはその研究の資料に供する、という謙虚なところもちで書かれるのであります。学者が研究の結果として或る見解を得ますれば、主観的には、それで問題が解釈せられたと考えるのであります。それは、その時のその人の知識や能力に於いて行われた研究によるのでありますから、更に知識が豊かになり能力が高まりますれば、その人自身でも、それに対して幾らかの不満足を感じる時が来るかも知れないこと、また他の方面の知識や能力をもっている学者の研究によれば、幾らかの違つた見解が得られ、従つてそれによつて自己の見解が修正せられるかも知れないことが、考えられるのでありますから、客観的にはそれが完全なものであるとは思わないのです。ただ多くの学者がそれそれ自己の研究を公にすることによつてのみ、全体としての学問の進歩が期待せられるために、その時々に研究を発表し著作をするのであります。そこで、上に述べましたような昔の学者とは、その態度が違うのであります。

勿論、昔とても卓越した学者は、きまつていてることを、きまつているままに、学び知る、という意味の学問ばかりをしていたのではありません。何等かの程度、何等かのことがらについての疑問を起し、それを解釈しようとした学者もありました。記紀について申しますれば、新井白石や本居宣長のような学者が、それあります。これらの学者は、この方面的の学問の発達に大なる貢献をしましたので、今日の学問も、この二人の恩恵をうけておることが大きいのであります。しかし、彼等の学問には、今日から見ると、少なからぬ欠点があります。それは、上に述べましたように、初めからそれそれの見解をもつていて、それによつて記紀を解釈しようとしたからでもあります。それのみではなく、全体に学問の方法がしつかりしていなかつたからであります。そうして、そこにも過去の学問と現代の学問との違いが見えるのであります。そこで、そのことを次

に申し述べたいと思います。

(八) 学問の方法

(1) 方法の重要性。学問にはたしかな方法が無ければなりません。方法と申しますのは研究のしかたのことでありまして、学問の種類によって方法にいくらかの違いがあるともいわれましようが、どの学問にも方法の無いものはありません。方法論というものがどの学問についても考えられていますのは、そのためであります。何ごとについてでも、或ることがらが考えられている時、それが学問的研究であるかないかは、その考え方だ、即ち方法、の如何によつてきまるのであります。何ごとをその出発点とし、如何なる資料を如何に用い、如何なる道すじを経て、如何なる帰結に到達したか、ということが大切なのであります。到達した帰結によし誤りが無いとしても、その道すじが正しくなければ、それは学問的研究としては価値の無いものであります。ちょうど数学の問題を解く場合に、答となつた数字に誤りが無くとも、その数字を導き出した道すじに誤りがあれば、それは正しい解きかたでないのと同じであります。世の中には「まぐれあたり」ということもあります。ふとした思いつきが、正しい研究によつて到達した見解に一致することが無いでもあります。しかし、一般的には、方法が正しくなければ帰結もまた正しくないのが、普通でありますから、そこで方法が大切になるのであります。記紀の研究に於いても同様であります。それには、如何なる疑問を解釈しようとするにしても、研究の出発点を記紀及びその記載そのものに置かねばならず、研究の資料としても、やはり記紀の記載が主なるものであり、その他には、記紀の記載の形成せられたとほぼ同じ時代に書かれた文献上の記載と、今日の学問的研究の結果として公認せられている上代についての確実なる知識とが、用いられねばなりません。古典の真意義を知るには、古典そのものと古典の作られた上代の文化及び政治の状態やその時代の思想によって、考うべきであります。後世の文献や思想やによつて、臆測すべきではありません。そうして、すべてを論理的に実証的に考へてゆくことによつて、何等かの帰結がそれから自然に導き出されることになるのであります。論理的ということについては、あらためて申すまでもありません。要するに、現代人の知性のはたらき

かたに適合した、筋の立つた、考えかたであります。また、実証的といいました意味は、記紀の研究の場合で申しますれば、何ごとについても記紀の記載そのものに根拠をすえ、ことばや文字について問題が起れば、記紀はもとよりその他の古典に、漢字については支那の文献にも、その徵証を求め、思想なり政治または文化の状態なりについては、これまで種々の学者によつて行われた学問的研究の結果として知られている確実なる知識によつて、考えてゆくことを申すのであります。こういう方針の下に私のとりました方法は、『古事記及び日本書紀の研究』の総論の「一」、及び前上申書の三三三頁から六一頁までの、「研究の方法」と題する一章のうちに、具体的のことが述べてありますし、そのうちの、上代のことは上代人の思想で考えねばならず現代人の思想で推測すべきでない、ということについては、前上申書の三〇五頁の一三行から次頁の一六行までに申してあることも、それに関係のあるものでありますから、ここにそれをくりかえすことは致しません。ただ、前章に述べました白石と宣長との考に於いて方法がしつかり立っていないということについて、一ことと補つておきたいと思います。

(2) 白石及び宣長に於ける方法の欠陥。白石は、記紀の神代の卷に記してあることは、そのままに見れば実際あつたこと、即ち歴史的事件、とは思われないが、然らばそれに何ごとが語られているのであるか、ここに疑問がある、と思つたのであります。これはまさに当然のことであり、その疑問は当然起さるべきものであります。しかし、その疑問を解釈しようとした方法は、正しくありませんでした。白石は記紀の記載そのものを虚心平気に読むことから出発せず、初めから自分の見解を先ずもつていて、それにてはめて記紀の記載を解釈しようとしました。その自分の見解というものは何であるかと申しますると、神代の卷に記されていることは、上代の歴史であるということでありまして、白石は初めからこうきめてかかったのであります。しかし神代の卷の記載は、事実、歴史とは思われない神異奇怪なことのみであります。歴史は人の行動を記したものでなければならぬのに、神代の卷には人の行動とは見なせないことのみが記してあります。そこで白石は、歴史を歴史でないような形で、即ち神異奇怪のことがらを語る物語の形で、記したものが神代の卷であると解しました。「神は人なり」という彼の説もここから出したことであります、こう考えましたために、例えば日神は純然たる人であらせ

られると考えたのであります。けれども古事記にも書紀にも、日神は皇祖であらせられながら太陽そのものであらせられるよう、明かに記してあるのでありますから、白石の見解は記紀の記載と矛盾しております。ですから、この見解は記紀の記載そのものから出たのではなくして、別に由来があるに違いないのであります。それは即ち支那思想であります。支那の古典に記されている説話では、他の多くの文化民族に於いて、遠い上代のこととして、普通に神話といわれているものが語られているのとは違い、黄帝とか堯舜とかいうような名をもつた帝王が古代にあつたことになっていて、その事業とせられたことが歴史の形で記されております。帝王は神ではなくして人であります。また儒教の思想には、神を古人として見る見かたもありました。例えば、穀物の神は稷といわれていましたが、儒教の或る書には、その稷は上代に穀物のことを掌つていた人である、という風に説いてあります。それで儒者でありました白石は、上に述べましたような見解をもつことになったのであります。こういう見解を先ずもつていて、そうしてそれによつて記紀の記載を解こうとしたのでありますから、そこで記載とは矛盾する者ができたのであります。もしそういう見解を初めからもつてかかるのをせず、何よりも先ず記紀の記載をありのままに読み、そうしてそこから出発したならば、神代の巻に記されていることは歴史とは見られず、日神は純然たる人であらせられると考えることもできなかつたに違ひないのであります。ところが白石の考えかたはその逆であつたために、誤った考が導き出されたのであります。記紀の記載と矛盾しているのでは、記紀の記載の解釈にはならないのであります。なお白石の研究法の正当でなかつた一つのことは、白石の時代の思想で、上代人の手になつた古典を解釈しようとしたことであります。凡そ人の思想には時代によつて変化がありますて、上代人の思想と後世の思想との間にはいろいろの違いがあります。上代人は後世から見ると事実とは信ぜられないような神異なことを自由に想像し、それを事実と信じていました。ですから、そういうことの記してある古典は、上代人の思想によつてその意義を解釈しなければなりません。然るに白石は、神異なことを事実とは信じなくなつた後世の思想、白石の時代の思想で、それを解釈しようとしましたために、神異なことの背後には、神異でない事実、即ち人間の歴史、があると思つたのであります。上代人の思想で古典を解釈しようとした

ならば、神異のことは神異なことのままで意味があると考えたであります。そうしなかったところに、方法の誤りがあつたのであります。のみならず、白石の考え方たは論理的でもなく、実証的でもありません。白石は日神は太陽ではあらせられないと説きましたが、それを論理的に、また実証的に、明かにすることは、しませんでした。日神が太陽であらせられないということを論理的に推してゆくと、日神と同時に同じようにして生まれられた月神もまた、月でないことになりますが、そのことは考えていざ、また日神についてのこの考を、記紀の記載の上から、また上代人の思想の上から、事実について証明しようとはしなかつたのであります。（白石もしくはそれと同じような考え方たの非論理的・非実証的であることについては、前上申書の四六頁の一四行から四七頁の五行まで、三四頁の九行から三五頁の三行まで、また八〇頁の一二行から八一頁の六行までに、述べてあります。第一は論理的でない場合、第二は実証的でない場合、第三は論理的でも実証的でもない場合であります。）こののような考え方たをしました根本は、古事記についても書紀についても、その記載をよく読まなかつたところにあります。なお白石は古事記及び書紀のほかに旧事本紀を用いていますが、旧事本紀は、白石よりも少しあとの学者によつて偽書であることが明かにせられましたけれども、白石の時にはまだそのことが知られていませんでした。白石は旧事本紀に対して、その真偽を疑問とするほどに、この書の内容について精細に考えなかつたようであります。が、このことは古事記及び書紀の内容をもまた精細に考えなかつたことを、示すものであります。三つの書を詳細に読んでその内容をくらべて見れば、旧事本紀の真偽はおのずから疑問になつて来るからであります。記紀の内容を精細に読むということよりも、上に申しましたような儒者の見解を先ずもつていて、記紀の記載をそれにあてはめて考える、ということに重きを置いたのでありました。こういう方法では、せつかく起した疑問を正しく解釈することはできぬはずであります。白石のように、神代の卷の記載を人間の歴史とし、日神を純然たる人であらせられるとしたのでは、日神の神であらせされることを否定し、神代の存在を否定することになりますが、白石の考え方たでは、こうなるのが当然であります。

宣長は白石とは違つて、記紀をよく読みました。そうして儒教思想にあてはめてそれを解釈することはいけな

いと考えました。それはまことに当然な事であります。その代り、記紀、特に古事記、に書いてあることは、どんな神異奇怪なこと、事實としては信ぜられないと一般に思われてゐることでも、そのままに、事實あつたこととして信じなければならぬ、という特異な見解を先ずもつていて、その目で記紀を見たのであります。例えれば、皇祖であらせられる日神は、事實、今も現に天上でかがやいてる太陽であらせられる、と考えたのであります。その他のことについても同様であります。ですから、白石のもつたような疑問をばもちませんでした。疑問をもたなかつたのですから、研究することもないのであり、従つてまた研究の方法もないのです。ですから、宣長の古事記の研究は、その言語・文字の解釈にとどまつてゐるのであります。そういう研究の限りに於いては、大体に於いて実証的であり、また論理的でもあり、要するに学問的であります。一つのことばの意義を考えるにも、その用例を、記紀はいうまでもなく、万葉などの多くの古典の記載についてしらべ、それから推論して來たのであります。即ち學問的方法にかなつたしかたをしております。けれども、古事記の内容が何を語つたものであるかということについて、少しも疑問をもたなかつたといふことは、あまりにも人の知性を無視し、現実の経験を無視し、常識を無視したものでありまして、その意味に於いては、根本的に非論理的・非実証的、即ち非学問的、なのであります。宣長が、この点に於いては、當時の学者からひどく非難せられ、後の学者からは彼の人間としての誠実さをさえも疑われるようになりましたのも、むりのないことであります。今日に於いては、だれも宣長のこの説を信奉するものはありません。ただ宣長の疑問をもちましたのは、書紀の記載に対してありますて、そこに我が国の上代の思想とは見なしがたい支那思想の、即ち宣長のことばによれば「漢意」の、現われているところのあること、漢文で書かれているために上代の日本人の思想の歪曲せられたところのあること、日本人の行動でないことの記されていることが、彼の注意をひいたのであります。そうしてこの疑問を解くことによつて、書紀には信じがたいところのあることを明かにしたのであります。記紀に関する宣長の学問的研究のすぐれた一方面が、ここにあるのであります。

(3) 現代に於ける通俗の考え方た。以上は、學問的研究には、しつかりした方法が無くてはならない、それ

が無くては学問的研究ではない、ということを申したのであります。今日でも通俗にはこのことはつきりわかつていらない方面がありまして、上代史や記紀についてもやはりそれがあり、記紀の記載に何の根拠もない、あるいは記載と矛盾する、何等かの考によつて記紀の解釈なり上代史の説明なりができたように思われてゐることさえあります。高天原から高千穂の峰へ天孫がお降りになつたという、この大八島の国に於ける皇位の起源を語つた、いわゆる天孫降臨の説話を、日本民族の、もしくは皇室を戴いて出雲民族を征服した天孫民族といふものの、海外からこの國へ渡來した事蹟を示したものであるよういわれてゐるもの、その一つの例であります。こういうことは記紀の記載のどこにも書いてなく、どこからも導き出すことのできない、全く無意味の臆説であります。が、それが、或る方面では今日でもなお何となく、信ぜられてもいるように見えます。これは、記紀の研究なり民族の研究なりについての学問的方法が、わかつていないのであります。（このことにつきましては『古事記及び日本書紀の研究』の総論の二二頁の一一行から二三頁の八行まで、また結論の四九九頁の一行から五〇二頁の七行までに述べてありますし、前上申書の八二頁の五行から八四頁の八行までにも、記しておきました。）このことのみに限らず、同じような例は他にもいろいろあります。そうして、そういうような無意味の臆説を聞きなれ正在する方面では、正しい方法による学問的研究が却つてふしげに思われるほどであります。しかし、虚心平氣に学問的研究の道すじを知るならば、普通の知識、普通の理解力のあるものには、それは容易にわかることがあります。虚心平氣になれない人、初めから学問的研究を理解しようとしない人でない限りは、専門の学者でなくとも、またみずから研究をしようとしたしない人でも、理解することがむつかしくはありません。世には古事記をも書紀をも、よく読んでみるとことすらしないで、恣意に古事記を口にし書紀を口にする人さえ少なくないよう見うけられます。が、そういう人たちとて、ほんとうに古事記を読み書紀を読んでみますならば、必ずそれに対して種々の疑問をもつて違ひなく、疑問をもてば、その解釈がおのずから求められるに違ひないので、そこからまた、正しい方法による学問的研究を理解しようとするようになつて来るに違ひないのであります。記紀の学問的研究といつても、それは一般にはわからないような特別のことでもなく、普通の考え方たと変つた考え方た

をするのでもありません。常識的にだれでももつ疑問を、何人ももつてゐる知性の正しいはたらき、筋の立った考え方たにより、明かな事実と人々の日常の経験とに従して、即ち論理的に実証的に、その疑問を解釈することにほかならぬのであります。ただそれには、正しく物ごとを考える能力の修練と広い知識とを要するため、その意味で、研究が特殊の学者のしごととなるのであります。従つてその研究の結果は、よく説明せられれば何人にもわかることがあります。しかし世間には、往々・誠実なこころもちで記紀を理解しようとするのではなく、自分たちのもつてゐる何等かの意見を主張するために、恣に記紀の記載を利用し、考え方たの筋みちも立たず、確かな証拠もないこと、即ち、論理的・実証的に考えられたものでない独断的なこと、を断定的な調子で説き立てる人たちがありますが、それはもとより学問的研究をするのではなく、従つて記紀をよく読んでいる人、筋みちを立てて物ごとを考える人、広い知識をもつてゐる人には、そういう説は、何をいつてゐるのか、わからないことなのであります。ただ、ともすれば、こまかに物ごとを考えることのできない人々を迷わせることがあるのみであります。また、このような独断的のしかたで主張せられたことは、それに論理的必然性がありませんから、同じ独断的なしかたで、それと違つたことも、また反対のことも、主張し得られるので、そこからもまた、知見の確かでない人々を迷惑させることが起ります。(これらのことにつきましては、前上申書の四四頁の一二行から四五頁の五行まで、六〇頁の七行から六一頁の二二行まで、また四〇四頁の一行から三行まで、四〇五頁の六行から四〇六頁の二行までにも、一応述べてあります。)

(二) 学問の国家的意義

前節に於いて、学問的研究は特別のことではないと申しましたが、このことは学問的研究の実際的効果の上からも、またいわれねばならないことであります。学問は学者のみに関係のあることではありません。学者のみが、学問界という特別の世界で、国家とも社会とも関係の無いしごとをするのではありません。専門的に研究をする学者は、研究のできる特殊の能力と知識とをもつてゐるもの、その意味で特殊の修養のあるものであり、そ